

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標
 1) 学校教育の課題に因應するために教育実践を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。
 2) 教育実践学を中核とした学部・修士による6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力を育成する。
 3) 大学院において、専門職大学院の設置を目指す。
 4) 教育の成果等を評価する体制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1】 1)- 平成16年度までに、教育実践に貢献できる教育者を育成するためのコア・カリキュラムを開発し、平成17年度から実施し、教員として必要な基礎的・基本的資質を養う。</p>	<p>【1】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度入学生から適用した本学独自の教員養成コア・カリキュラムを学年進行により実施した。 同カリキュラムは現在学年進行中であるため、具体的な成果は出ていないが、教育実践力等の向上が期待できる。</p>
<p>【2】 1)- 平成16年度までに、教育実践を重視する立場から、教養科目・教育科学・教科専門・教科教育の授業科目の構造化を図り、平成17年度から新たな教育課程を実施する。</p>	<p>【2】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>中期(年度)計画【1】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【3】 1)- 平成17年度までに、教養教育の見直しを図る。</p>	<p>【3】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>中期(年度)計画【1】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【4】 1)- 地域の学校での教育実践(教育交流や実地教育等の臨床的体験)を通して学生の教職意識の高揚を図る。</p>	<p>【4】 地域の学校と連携した実地教育の充実を図り、学生の教職意識の高揚を図る。</p>	<p>平成17年度入学生から適用している新カリキュラムにおける、地域と連携した実地教育「ふれあい実習」や、旧カリキュラム上の希望者による「教員インターンシップ」の実施、新カリキュラムにおける「教員インターンシップ」の単位化、「実地教育の手引き」の作成・配布などを通して、学生の早期からの教職意識の高揚や学校現場に対する更なる理解を深めた。</p>
<p>【5】 1)- 自然体験、社会文化体験、合宿研修等を通して、教養教育や教科専門の基礎を体験的に身につけるとともに、社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培う。</p>	<p>【5】 実践的・体験的授業、合宿研修等を通して、教養教育や教科専門の基礎を体験的に身につけるとともに、社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培う。</p>	<p>平成17年度に導入したコア・カリキュラムにおける教養基礎科目等での履修や、合宿研修等での体験学習を通じて、社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培った。 同カリキュラムは現在学年進行中であるため、具体的な成果は出ていないが、教育実践力等の向上が期待できる。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【6】 学士課程 2)- 平成16年度までに、教育実践学を中核とする6年間を見通した教員養成カリキュラムを構築し、教員養成において育成すべき教師像を明確化する。</p>	<p>【6】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>中期(年度)計画【1】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【7】 2)- 平成17年度までに、学部成績評価基準を再構築する。</p>	<p>【7】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>学部教務委員会にGPA制度検討専門部会を設置・検討し、平成20年度からGPAを導入することとした。</p>
<p>【8】 2)- 平成16年度中に現行の就職指導のためのガイダンス等の内容を見直し、キャリア教育の実施計画をとりまとめ、平成18年度までに、教員就職率が60%以上になるよう、全学体制で組織的・体系的に取り組む。</p>	<p>【8】 教員就職支援のガイダンスを体系化し、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力のある教員養成を通して、教員就職率60%を恒常的に維持できる学内体制を充実させる。</p>	<p>教員就職支援活動及びキャリア教育を充実したことにより、平成18年度卒業生の教員就職率は目標値の60%を超え、64.0%となった。 平成19年度の学長の定める重点目標として、「教員採用率の向上」を掲げ、講座単位で達成目標及び達成に向けた具体的方策を検討する等、更なる教員就職率の増加に努めた。 3年次合宿研修、教採対策ガイダンス、本学出身教職関係者との情報交換会、教採実技ガイダンス、教採二次対策ガイダンス等を体系的に実施し、教員就職に関する支援を行った。 就職委員会、指導教員、就職支援チームが連携して、模擬面接・模擬授業等を開催し、指導を行うなどの全学的取り組みを行い、本学教員が模擬面接の面接員を担当できるよう養成に努めた。 教員就職支援チーフアドバイザー(専任教員)による就職相談・指導、個別の模擬面接・模擬授業指導、論文指導などを随時実施した。 教員採用試験対策として、教員採用模擬試験(2回)、近県の教育委員会による教員採用試験説明会(9府県市)及び受験希望者の多い4府県別の直前対策講座を実施した。 キャリア教育の充実のため「教育実践基礎演習」を開講し、教員養成のための実践的キャリア教育支援に努めた。</p>
<p>【9】 大学院課程 2)- 平成16年度までに、修士課程における教育実践を教育研究の中核として教育実践研究の充実を図り、教育専門職としての高度な力量を養う。</p>	<p>【9】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成20年度からの教職大学院設置に伴い、既存修士課程と専門職学位課程の目的に沿った内容の教育課程とするための検討を行い、平成16年度に開発したカリキュラムにおける教育実践を重視した授業の区分について、「教職共通科目」、「広領域コア科目」、「教育実践フィールド研究」として再構築した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【10】 2)- 平成16年度までに、教育実践学の構築を目指し、授業科目の構造化と単位数や授業内容の適正化を図る。</p>	<p>【10】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>中期(年度)計画【9】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【11】 2)- 平成17年度までに、教育に関する実践知や教育科学、教科専門、教科教育の各教科分野の統合を図り、教育実践学の学問的構造化を目指す。</p>	<p>【11】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>中期(年度)計画【9】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【12】 2)- 平成19年度までに、大学院成績評価基準を再構築する。</p>	<p>【12】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度に再構築した成績評価基準に基づき、厳格な評価を実施した。</p>
<p>【13】 2)- 平成16年度までに、教育関係就職率向上のための具体的方策をとりまとめ、全学体制で組織的・体系的に取り組む。</p>	<p>【13】 教員採用就職率の向上を図るため、大学院生を対象とした取組を充実させる。</p>	<p>平成19年6月から新たに大学院長期履修学生支援アドバイザー(特任教授)を配置し、大学院生就職支援アドバイザーと連携しながら、修学支援、キャリア教育支援等を行った。 大学院生就職支援アドバイザー(専任教員:教育現場経験者)により、随時大学院生に対してヒアリングを実施するとともに、就職相談・指導、個別の模擬面接・模擬授業指導、論文指導を実施している。 大学院生を対象とした就職説明会を開催し、教採合格者による講演、自己PR作成等のガイダンスを通して、キャリア教育支援に努めた。 教採対策ガイダンス、本学出身教職関係者との情報交換会、教採実技ガイダンス、教採二次対策ガイダンス等を体系的に実施し、教員就職に関する支援を行った。 就職委員会、指導教員、就職支援チームが連携して、模擬面接・模擬授業等を開催し、指導を行うなどの全学的取り組みを行い、本学教員が模擬面接の面接員を担当できるよう養成に努めた。 教員採用試験対策として、教員採用模擬試験(2回)、近県教育委員会による教員採用試験説明会(9府県市)及び受験希望者の多い4府県別の直前対策講座を実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【14】 3)- 専門職大学院の設置を目指し、条件の整備を平成20年度までに行う。</p>	<p>【14】 専門職大学院の平成20年度設置に向けて、諸準備を行う。</p>	<p>平成19年6月に専門職大学院の設置計画書を提出し、同年12月に、平成20年度から設置可とされた。</p>
<p>【15】 4)- 平成16年度に、自己点検・評価制度の見直しを行い、平成18年度までに教育活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び教育支援体制を確立する。</p>	<p>【15】 平成18年度の検討を踏まえ、教育活動の実施状況の評価する制度をより充実させる体制及び教育支援体制について検討する。</p>	<p>教育活動の実施状況の評価する制度をより充実させるため、「自己点検・評価実施要領」により、外部者を含めた教育評価部会を設置し、教育評価を実施した。また、実務家教員等の教育活動に係る評価について再検討し、業績評価項目を見直した。 平成18年度に確立した「優秀教員表彰制度」に基づき、優秀教員の選考を実施した。</p>
<p>【16】 4)- 平成19年度までに、外部者を含めた教育評価体制を確立し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。</p>	<p>【16】 平成18年度の検討を踏まえ、外部者を含めた教育評価体制について検討を重ね、評価結果を教育の質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。</p>	<p>「自己点検・評価実施要領」に基づき、外部者を含めた教育評価体制として「教育評価部会」を評価委員会の下に設置し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムが機能しているかについて評価した。その評価結果に基づく提言事項については関係委員会において是正策を講じるとともに、ウェブページにより公表するシステムとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標
 1) 教育の成果に関する目標に則したアドミッション・ポリシーを明確にし、教職に就く意欲と能力の高い学生及び現職教員，留学生，社会人の受入を促進する。
 2) 時代の新しい要求に即した教育課程，教育方法，成績評価等を再構築し，教育内容の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【17】 学士課程 1)- 平成16年度までに，推薦入学，前期日程，後期日程試験における入学者の選抜方法及びアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【17】 平成17年度に公表した選抜方法による入試を実施し，選抜方法の改善による効果を検証する。</p>	<p>入試の配点及び実施方法を変更し，「入学者選抜要項」及び「学生募集要項」を公表した。 推薦入学 型入試，推薦入学 型入試及び一般入試を実施し，選抜方法改善による効果を検証した。</p>
<p>【18】 1)- 平成18年度以降，AO（総合評価方式）入試を現状の試験方法と併せて総合的に検討する。</p>	<p>【18】 平成20年度入試における入学者選抜方法の実施結果を分析するとともに，AO入試の実施についての検討結果を踏まえ，方向性を決定する。</p>	<p>AO入試の実施について検討した結果，本学の選抜方法ではAO入試枠を確保することが困難であること，また，AO入試実施大学の現状等を検討し，当分の間，AO入試は実施しないこととした。</p>
<p>【19】 大学院課程 1)- 都道府県の教育委員会，本学の学校教育学会や各専門分野の学会との協力のもと，本学の修士課程の目的や特色，研究成果を積極的にPRし，修士学生の定員充足を図る。</p>	<p>【19】 受験生のニーズに沿った教育を提供できる教員組織及び大学院教育組織の再編計画を踏まえ，都道府県の各教育委員会等に積極的にPRし，修士学生の定員充足を図る。</p>	<p>学長，理事及び学長補佐（入試広報担当）を中心に各府県教育委員会（37教育委員会）に対して，平成20年度設置の専門職大学院を含む，本学大学院への派遣要請活動を積極的に実施した。また，本学教職員をはじめ，本学大学院生に委嘱した入試広報協力員が全国13会場での大学院説明会において，本学のPRに努めた。 平成18年度の学長の定める重点目標として，「大学院の学生定員の充足」を掲げ，本年度においても講座単位で達成目標及び達成に向けた具体的方策を検討する等全学的に取り組み，更なる広報の強化に努めた。</p>
<p>【20】 1)- 平成16年度までに，都道府県からの派遣による現職教員，大学院修学休業制度による現職教員及び社会人，学部卒業後引き続き進学する者等，志願者に応じた入学試験の方法を検討し，実施する。</p>	<p>【20】 修学休業制度による現職教員の入学生増を目指し，広報活動を実施する。また，社会人学生を対象とした平成20年度に設置予定の国際教育協力コースの入学試験の方法を検討し，実施する。</p>	<p>修学休業制度による現職教員志願者のための，大学独自の授業料減免制度を導入し，平成20年度入学生から適用することとした。また，本制度について教育委員会等の訪問に際し，積極的な広報活動を行った。 国際教育協力コースの選抜方法について検討を行った結果，受入対象者を小・中・高等学校での教職経験があり，退職または退職予定の者としていること等を勘案し，入学者選抜試験は口述試験のみとした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【21】 1)- 教育実践学を志向した修士学生の連合大学院博士課程への進学を積極的に推進する。</p>	<p>【21】 連合大学院博士課程への進学指導を充実させる。</p>	<p>委員会において、連合大学院博士課程への進学促進について検討を行い、指導教員を通じ学生に対し、連合大学院博士課程への進学を積極的に推進するとともに、ゼミ等において博士課程への進学を見通した指導を実施した。</p>
<p>【22】 1)- 平成18年度までに、留学生及び社会人の受け入れを促進するため、選抜方法の見直しを行う。</p>	<p>【22】 社会人学生を対象とした平成20年度に設置予定の国際教育協力コースの入学試験の方法を検討し、実施する。</p>	<p>国際教育協力コースの選抜方法について検討を行った結果、受入対象者を小・中・高等学校での教職経験があり、退職または退職予定の者としていること等を勘案し、入学者選抜試験は口述試験のみとした。</p>
<p>【23】 学士課程 2)- 平成16年度までに、学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【23】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>学校危機管理に関する授業科目「学校の危機管理」を開講した。</p>
<p>【24】 2)- 大学と附属間でTV会議システムやビデオ装置システムを活用した履修を推進する。</p>	<p>【24】 大学と附属学校間でTV会議システムやビデオ装置システムを活用した履修を推進するとともに、現有設備の機能と利用状況を踏まえ、ニーズにあったシステムの充実を図る。</p>	<p>学部において、大学～附属学校間でTV会議システムやビデオ装置システムを利用した授業のほか、一部の授業でニーズに基づきインターネットを利用した授業を実施するなど、教育方法の充実を図った。</p>
<p>【25】 2)- 平成16年度以降、教育効果を高めるためのTTによる授業を推進する。</p>	<p>【25】 教育効果を高めるため、教育実践コア科目に取り入れたTTによる模擬授業を推進し、内容を充実させる。</p>	<p>教育実践コア科目「初等中等教育実践基礎演習」「初等中等教科教育実践」にTTによる模擬授業を取り入れ、授業内容の充実を図った。</p>
<p>【26】 2)- 平成17年度以降、教員養成学部として必須の模擬授業を採り入れた授業を推進する。</p>	<p>【26】 教育実践力を高めるため、平成17年度に導入したコア・カリキュラムによる模擬授業を、一層推進する。</p>	<p>中央教育審議会の答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」に基づき、「教職実践演習（仮称）」の新設・必修化を検討するため専門部会を設置した。模擬授業を取り入れた教育実践コア科目（「初等中等教科教育実践」）を実施することで、教育実践力を高めた。</p>
<p>【27】 2)- 平成16年度以降、全教官によるオフィスアワーを設け、学生への相談体制の充実を図る。</p>	<p>【27】 学生相談体制の周知方法の改善を図るとともに、相談体制の充実について検討する。</p>	<p>前年度に実施した「学生への相談体制に関するアンケート調査」の結果に基づき、オフィスアワーの実施方法等について、従来の面談方式に加え、電子メール等を利用した相談受付を実施することで、相談の自由度を拡大させた。オフィスアワーについて、従来のシラバスに加え、「平成20年度履修の手引」に掲載することで、周知方法の充実を図った。</p>
<p>【28】 2)- 平成17年度以降、現職派遣大学院生による学部授業の補佐制度を導入し、学部学生への教育現場理解を促進させる。</p>	<p>【28】 学部学生の教育現場理解を促進させるため、現職派遣大学院生による学部授業の補佐制度について、一層の充実を図る。</p>	<p>学部学生に対する教育現場理解の推進のための新たな取り組みとして、教員、現職派遣大学院生及び学部生が、授業改善のためにFDワークショップを実施し、学部授業の充実を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【29】 2)- 平成17年度以降，留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。</p>	<p>【29】 留学生に対し，授業内容が十分理解できるように，教授方法を見直す。</p>	<p>短期交換留学生（特別聴講生含む）に対して，授業内容を十分理解できるよう留学生の英語能力に応じた授業を実施するほか，教職基礎科目「日本事情・日本文化」や日本語補講を開講することにより，日本語能力の向上を図るなど，授業理解促進に努めた。</p>
<p>【30】 2)- 平成18年度以降，他大学との単位互換制度を充実させる。</p>	<p>【30】 他大学との単位互換制度を充実させるため，私学との協定に基づいた単位互換を検討する。</p>	<p>私立大学と地域連携に関する協定に基づいた単位互換を締結した。</p>
<p>【31】 2)- 平成16年度以降，入学時に購入させているパソコンの授業での活用率を増加させる。</p>	<p>【31】 入学時のパソコン購入制度を廃止したことから，IT教育等を推進するために，パソコン設備を一層整備する。</p>	<p>充実したパソコン設備を活用して，「基礎情報教育」，「実践情報教育」の授業を実施し，IT教育等の充実を図った。</p>
<p>【32】 2)- 平成17年度までに，学部成績評価基準を電子シラバスに明示する。</p>	<p>【32】 (17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度から学部成績評価基準を電子シラバスに明示している。</p>
<p>【33】 2)- 平成20年度までに，卒業研究発表を制度化する。</p>	<p>【33】 卒業研究発表の実施に向け，委員会で検討する。</p>	<p>平成19年度に改正した「鳴門教育大学卒業研究に関する申合せ」に基づき，各専修・コースにおいて，卒業研究発表会を実施した。</p>
<p>【34】 2)- 平成16年度までに，実地教育カリキュラムの改善を図るとともに「実地教育の手引き」を作成する。</p>	<p>【34】 (16年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に作成した「実地教育の手引き」を教育実習オリエンテーションの他，授業カリキュラムを実施する際の手引きとして活用した。</p>
<p>【35】 大学院課程 2)- 平成17年度までに，学部教育と連動した6年間を見通した教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>【35】 (17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>中期（年度）計画【9】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【36】 2)- 平成16年度までに，学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し，平成17年度から実施する。</p>	<p>【36】 (17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度及び平成18年度に開設した学校危機管理等に係るカリキュラムを引き続き実施した。</p>
<p>【37】 2)- 平成17年度までに，現職派遣大学院生に対する大学院教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>【37】 (17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成20年度からの教職大学院設置に伴い，既存修士課程と専門職学位課程の目的に沿った内容の教育課程とするための検討を行い，平成16年度に開発したカリキュラムにおける教育実践を重視した授業の区分について，「教職共通科目」，「広領域コア科目」，「教育実践フィールド研究」として再構築し，導入することにより，現職派遣大学院生の教育実践力を向上させることとした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【38】 2)- 平成17年度までに、教員免許を持たない修士学生の教員免許取得を容易にさせるための長期履修学生制度を活用した教員養成プログラムによる大学院と昼間コースの学部を併用したカリキュラムを構築する。</p>	<p>【38】 長期履修学生制度による学生の基礎学力向上についての方策を探るために、検討部会を大学院教務委員会に設置し、検討を行う。</p>	<p>「教職キャリア開発センター設置検討部会」において長期履修学生の基礎学力向上方策について検討を行った結果、平成20年度から「教職キャリア開発支援オフィス」を設置し、教育支援（履修相談、補助授業等）を行うこととした。</p>
<p>【39】 2)- 平成20年度までに、修士学生の授業評価を電子シラバスに掲載し、教授方法及び授業内容の改善に供する。</p>	<p>【39】 平成18年度に実施した教授方法及び授業内容の改善方策についてのアンケート結果に基づき、改善方策等を検討するとともに、アンケート結果を電子シラバスに掲載する。</p>	<p>平成18年度に、修士学生に対して実施した授業評価アンケートの調査結果を、平成19年度から電子シラバスに掲載した。このことにより、各教員において、次年度の教授方法及び授業内容の改善に反映させることとした。</p>
<p>【40】 2)- 平成19年度以降、現職派遣大学院生及び学部卒院生の特性に応じた修士研究指導を行うとともに、特に専門性に秀でている学生に対して連合大学院博士課程進学を考慮した修士研究指導を推進する。</p>	<p>【40】 現職派遣大学院生及び学部卒院生の現状を認識し、研究指導の徹底を図ることにより、連合大学院博士課程進学を考慮した修士研究指導を推進する。</p>	<p>現職教員及び学部卒院生の現状を認識したうえで、ゼミ等において、専門性に秀でている学生に対して連合大学院博士課程への進学を考慮した研究指導を積極的に実施した。</p>
<p>【41】 2)- 平成19年度以降、14条特例による修士学生が夜間授業と通常勤務の両立を容易にするためにサテライト講義の開講数を増やす。</p>	<p>【41】 14条特例による修士学生のニーズにあった講義の時間帯、開講数について検討する。</p>	<p>実施している昼夜開講制受講者を対象に、サテライト講義利用の実状について調査を行い、14条特例による修士学生のニーズにあった講義の時間帯、開講数について検討し、平成19年度サテライト科目を18コマ設定することとした。</p>
<p>【42】 2)- 平成19年度以降、学部卒の修士学生を附属学校での授業補助に参加させ、学校現場での授業体験の機会を提供する。</p>	<p>【42】 附属学校園と共同で、学部卒の修士学生のための附属学校での授業補助体験計画を作成し、学校現場での授業体験の機会を提供する。</p>	<p>附属学校と共同で、学部卒修士学生の附属学校等における授業補助体験に係る方針を策定し、これに基づき学生3人を派遣した。</p>
<p>【43】 2)- 平成19年度以降、留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。</p>	<p>【43】 平成18年度に実施した英語による授業科目に関するアンケート結果に基づき、留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を実施する。</p>	<p>留学生の授業内容理解促進のために英語による授業を実施するとともに、大学院生（留学生を含む。）を対象とした授業評価アンケートを実施し、その結果を授業改善に反映することで、より理解しやすい授業の提供に努めている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【44】 2)- 平成20年度以降，情報環境を駆使したマルチメディア利用の授業を推進する。</p>	<p>【44】 情報環境を駆使したマルチメディア利用の授業を推進するため，試行的に遠隔教育による授業科目を開設する。</p>	<p>遠隔教育準備室において，遠隔教育による教育方法を検討し，試行的に遠隔教育による授業を実施した。</p>
<p>【45】 2)- 平成19年度までに，大学院成績評価基準を電子シラバスに明示する。</p>	<p>【45】 (17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度から，大学院成績評価基準を電子シラバスに明示している。</p>
<p>【46】 2)- 14条特例による修士学生にあっては，インターネット等を活用した遠隔教育による履修を推進する。</p>	<p>【46】 修士課程において，インターネット等を活用した遠隔教育を，試行的に実施する。</p>	<p>中期（年度）計画【44】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【47】 2)- 平成17年度までに，学校現場及び地域社会に貢献する臨床心理士を養成するためのカリキュラムを充実する。</p>	<p>【47】 (17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>本年度入学生から，臨床心理士を養成するための分野をコースとして独立させるとともに，新科目「心理臨床特別研究」，「臨床心理学統計法」を開設しカリキュラムの充実を図った。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

- 中期目標
- 1) 時代の新しい要求に即した教育研究組織に再編するとともに授業内容の特性に応じた教育環境を整備する。
 - 2) 新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、教員の質の向上を図る。
 - 3) 教材開発、学習指導法の改善を通して、教育内容の質の向上を図る。
 - 4) 附属図書館の教育支援体制を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【48】 1)- 平成16年度までに、学生のニーズに柔軟に対応し、かつ学部教育と大学院教育の一体性を確立するため、教育研究組織を再編し、教員定員の適正化を図る。	【48】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	平成20年度から、大学院教育研究組織の改組に伴い、教育研究組織を再編し、所属講座にとられない教育・教員組織とすることとした。
【49】 1)- 平成16年度までに、新たに学校危機管理(学校における安全管理等)に係る分野の教育研究活動を行う体制を整備する。	【49】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	中期(年度)計画【23】の『計画の進捗状況』参照 中期(年度)計画【36】の『計画の進捗状況』参照
【50】 1)- 平成19年度までに、学部教育において免許法に規定されている授業科目に対して、教員の所属講座に捉われない授業科目担当者配置方を策定する。	【50】 教員組織及び大学院教育組織の平成20年度からの再編計画に向け、諸準備を行う。	平成20年度の教育組織の改組に併せ、教員の所属を講座、センターから専門領域の集合体となる「教育部」として再編し、人材の有効活用を図ることとした。
【51】 1)- 附属学校園の教員を大学の非常勤講師として任用し、実践的教育指導を担当させる。	【51】 附属学校園の教員に、学部での授業を担当させる。	附属学校園の教員が、学部授業において、授業科目「初等中等教育実践基礎演習」、「初等中等教科教育実践 . . .」、「保育内容(言葉)」の担当者として実践的教育指導を行った。
【52】 1)- 附属学校園、教育委員会、公立学校の教職員を大学の教員として採用する制度を確立する。	【52】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	徳島県教育委員会と人事交流に関する協定に基づき、平成19年度に学校現場の実務家教員を採用するとともに、平成20年度においても実務家教員2人を採用することとした。
【53】 2)- 平成17年度までに、評価結果を教育システムにフィードバックするための制度を確立する。	【53】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	講座及び教員に対し、学長の定める重点目標及び分野別(教育、研究、大学運営、地域貢献)について自己点検・評価を実施し、評価結果を教育の質の向上及び大学運営に反映させた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【54】 2)- 平成17年度までに、学生による授業評価制度を検討するための委員会を設置する。</p>	<p>【54】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成18年度に設置した授業評価専門部会において、平成18年度実施の「学生による授業評価アンケート」を分析した結果、高い満足度を維持していることが判明し、引き続き維持向上に努めた。 平成19年度に設置した授業評価専門部会において、平成19年度授業評価アンケート調査の調査方法を検討し、授業評価アンケート調査を実施した。</p>
<p>【55】 2)- 教員の処遇全般及び教員選考を総括する委員会を設置する。</p>	<p>【55】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>外国人教員の増員を図るための措置として、英文による公募も併せて行うこととした。</p>
<p>【56】 3)- 平成16年度以降も、FD研修会を計画的に実施し、平成20年度までにFDに係る専門委員会を設置する。</p>	<p>【56】 FDに係る専門部会において、形式・方法にとられない教材開発・学習指導法の改善を通しての教育内容の向上を図る。</p>	<p>学部生、大学院生、本学教員及び鳴門市の現職校長等による授業改善のためのFDワークショップを実施し、学習指導法の向上を図った。</p>
<p>【57】 3)- 平成18年度からシラバスを電子化し外部公開する。</p>	<p>【57】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度にシラバスを電子化し、平成18年度からウェブページにより外部公開している。</p>
<p>【58】 3)- 平成18年度までに、TAの適切かつ有効な活用を支援するための教育体制を整備する。</p>	<p>【58】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度に整備したTA実施要項に基づき、31名のTAを採用し学部授業を実施した。</p>
<p>【59】 3)- 平成20年度までに、授業改善プロジェクト研究を推進するための体制を整備する。</p>	<p>【59】 平成18年度に引き続き、社会のニーズにあった教育現場の諸課題を探るため、授業改善プロジェクト研究を一層推進する。</p>	<p>授業改善プロジェクト研究を推進するための体制として、FD推進事業専門部会及び授業実践研究専門部会を設置し、授業改善について検討を行い、教育現場の諸課題をテーマとした授業改善を実施するとともに、「鳴門教育大学授業実践研究」を刊行した。</p>
<p>【60】 4)- 学部・大学院の学生を対象とする蔵書・文献・情報検索等の図書館利用ガイドンスの充実を図るとともに、教育研究に係る学年進行に応じた新規ガイドンスを企画・実施する。さらにガイドンス一覧を作成し、授業科目への取り入れ拡大を図る。</p>	<p>【60-1】 学部・大学院の学生を対象とする蔵書・文献・情報検索等の図書館利用ガイドンスを実施する。</p> <hr/> <p>【60-2】 教育への支援策として、図書館職員による学部・大学院の授業での情報検索等に係る教育支援を行う。</p>	<p>図書館各種ガイドンスの広報を実施した。 新入生オリエンテーション、「情報検索ガイドンス」を実施した。 データベース講習会を実施した。 図書館各種ガイドンス一覧を作成した。</p> <hr/> <p>授業科目「基礎情報教育」で図書館ガイドンスを実施した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

- 中期目標
- 1) 学習支援及び生活支援体制を整備・充実する。
 - 2) 学生に対するキャリア形成の支援の充実を図り，就職指導体制を強化する。
 - 3) 学生の大学における生活環境を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【6 1】 1)- クラス担当教員による履修指導や生活指導等を充実するため，具体的な指導内容をまとめたガイドブックを作成する。	【6 1】 (16年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)	平成16年度に作成した「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引」を活用し，学生の学習支援，生活支援の充実を図っている。
【6 2】 1)- 不登校生，留年生，中退者の実態調査を実施し，平成18年度から教員の指導のもと大学院生による学生相談制度（ピア・カウンセリング）を実施し，不登校生や留年生の相談活動を充実させる。	【6 2】 教員の指導のもと，大学院生による学生相談制度（ピア・カウンセリング）を実施し，不登校生や留年生への相談体制を充実させる。	学生向け広報誌等で本制度の周知を行い，活用を促した。 学生相談室等他の相談員との連絡会を開催し，相互連携を図った。
【6 3】 1)- 事務部門に学生生活支援相談のための窓口を設け，経済支援，健康管理等に関する学生相談体制の充実を図る。	【6 3】 (16年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)	平成18年度に整備した相談体制に基づき，相談を実施した。
【6 4】 1)- 留学生担当窓口の事務体制を整備し，留学生の相談体制を充実させる。	【6 4】 (16年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)	国際交流チームにおいて，留学生の相談を実施した。
【6 5】 1)- 保健管理センター及び学生総合相談室の連携を密にして，学生のメンタルヘルス及びハラスメントへの相談体制を充実させる。	【6 5】 心身健康研究教育センターと学生総合相談室の連携を密にして，学生のメンタルヘルス及びハラスメントへの相談体制を充実させる。	各相談窓口の連携を図るため，担当者連絡会を開催し，諸問題について話し合いを行った。 担当職員を積極的に研修会に参加させ，スキルアップを図った。
【6 6】 1)- 平成17年度までに，入学料，授業料及び寄宿料の減免制度を新たに確立する。	【6 6】 (17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)	新たに大学院修学休業制度を利用して在学する者を対象とする授業料特別免除制度を設け，平成20年度入学生より適用することとした。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【67】 2)- 平成16年度に、事務部門の進路指導スタッフを充実する。</p>	<p>【67】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>教員就職支援チーフアドバイザー、大学院生就職支援アドバイザーにより、就職支援を積極的に実施した。</p>
<p>【68】 2)- 平成17年度までに、大学と地域との連携・協力を推進し、教員インターンシップの活性化を図る。</p>	<p>【68】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度入学生から導入した新カリキュラムにより実施される4年次の「教員インターンシップ」について、協力校と実施時期等を検討し、平成20年度からの実施を決定した。</p>
<p>【69】 3)- 安全で快適な生活環境となるように、学生宿舎、大学会館及び課外活動施設を計画的に整備する。</p>	<p>【69】 学生宿舎については引き続き改善を行うとともに、安全で快適な生活環境となるように、学生厚生施設を改善する。</p>	<p>学生宿舎について、世帯棟14室、単身棟21室の畳、床、壁の改修を行い、生活環境の改善を図った。 大学会館における設備更新（椅子、机、テレビ等）を行い、環境整備を図った。 サッカー・ラグビー場及び野球場の芝生のエアレーションと不陸修正を行い、設備の保全と安全性の向上を図った。 剣道場（床全面）及び壁打用テニスコート（壁全面）の改修を行い、安全面の向上を図った。 体育館の照明、テニスコートの改修を行い、学生課外活動環境の改善を図った。</p>
<p>【70】 3)- 学生宿舎及び非常勤講師宿泊施設の入居・利用基準を見直し、研究生、国内外研究員等の利用に供する。</p>	<p>【70】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>非常勤講師宿泊施設（高島会館）の利用率の向上を図るため、ウェブページに施設案内、利用の手引き、空室状況を掲載した。このことにより、利用率が対前年度比23%増となった。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究成果等に関する目標

- 中期目標
- 1) 学校教育，教科教育等に関する基礎的・専門的な先導的研究を推進する。
 - 2) 研究の成果を教育関係機関及び教育関係者に広く還元し，学校教育の改善・充実に寄与する。
 - 3) 研究水準及び研究成果等を評価する体制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【71】</p> <p>1)- 平成16年度までに，学校教育を重視した教育実践学の構築に向けて，授業科目・内容・指導方法等を含むプロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>【71】</p> <p>(16年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>学部においては，昨年度採択された特色G P事業により，教育実践を中核とするカリキュラムをより一層充実させた。</p> <p>大学院においては，専門職大学院の設置と並行して，既存の大学院カリキュラムについて検討した結果，大学院版コア・カリキュラムを来年度から実施することとした。この大学院コア・カリキュラム構想は，文部科学省の競争的資金である「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された。(10,379千円)</p>
<p>【72】</p> <p>1)- 平成19～21年度に，学校教育，教科教育等に関する基礎的研究・専門的研究及び教育実践学に関する国際的水準を維持するための学術的研究を重点的に行う。</p>	<p>【72】</p> <p>学校教育，教科教育等に関する基礎的研究・専門的研究及び教育実践学における国際的研究水準の向上を図るための学術的研究を行う。</p>	<p>本学の教員による国際的水準の論文数について調査を行った。</p> <p>「大学教育の国際化推進プログラム」により2名の教員を派遣し，国際的学術研究を行った。</p>
<p>【73】</p> <p>1)- 平成18～20年度に，各研究分野を横断したプロジェクト研究を重点的に行う。</p>	<p>【73】</p> <p>各研究分野を横断したプロジェクト研究を重点的に行う。</p>	<p>戦略的教育研究開発室において，プロジェクト研究について検討を行った結果，「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」，「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された。</p>
<p>【74】</p> <p>1)- 平成18年度に，附属学校における教育実践研究授業体制を充実・確立する。</p>	<p>【74】</p> <p>平成18年度に確立した附属学校園等における教育実践研究授業体制に基づく研究授業を，引き続き実施する。</p>	<p>「教育実践研究実施計画」に基づき，各附属学校園等から提出された研究課題について，大学院授業科目である「教育実践研究」において研究授業を実施した。</p>
<p>【75】</p> <p>1)- 平成20年度までに，幼・小・中・高 - 大学間連携による教育研究支援体制を確立する。</p>	<p>【75】</p> <p>幼・小・中・高 - 大学間連携による教育研究支援体制の確立を図るため，平成13年度から実施してきた教育支援講師・アドバイザー制度を一層充実するとともに，これまでの派遣実績及び学校現場からの意見等を分析するなど，教育研究支援体制の確立に向け諸準備を行う。</p>	<p>「教育支援講師・アドバイザー制度」について，登録教員数を増加させ，対象分野を拡充するとともに，アンケート調査を行い，派遣先である学校現場からの意見等を分析するなど，教育研究支援体制の確立に向け，諸準備を行った。</p> <p>小学校英語教育センターでは，英語教育に関する教育研究支援を，小学校との連携により実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【76】 1)- 平成17年度までに、「小学校英語教育センター」を設置する。</p>	<p>【76】 平成17年度に、3年間の時限措置として設置した「小学校英語教育センター」について、事業計画、組織等の評価を実施し、平成20年度以降の同センターの在り方について検討を行う。</p>	<p>平成18年度において策定された評価方法により評価を実施し、平成20年度以降、同センターの事業を継続することを決定した。</p>
<p>【77】 1)- 平成20年度までに、学校教育実践センター内に学校教育支援組織を確立し、幼・小・中学校のカリキュラム開発及び教材開発の教育支援を行う。</p>	<p>【77】 「21世紀の教員養成・教員研究の在り方に関する検討会議」の下に、平成17年度に設置したカリキュラム専門部会、教員研修専門部会において、教育現場の諸課題について、検討を行う。</p>	<p>「21世紀の教員養成・教員研究の在り方に関する検討会議」のもとに設置した「教員研修専門部会」において、10年次研修のプログラムにカリキュラム・教材開発に関する講座を設けることとした。 小学校英語教育センターにおいて、小学校における英語教育カリキュラム・教材開発を行い、要請に応じて、学校現場の教育支援を行った。</p>
<p>【78】 1)- 連合大学院に寄与するために、学校教育実践学に関する研究を推進するとともに、研究者としての資質能力の向上を図る。</p>	<p>【78】 連合大学院に寄与するために、学校教育実践学に関する研究を推進するとともに、研究者としての資質能力の向上を図る。</p>	<p>教員資格審査の積極的申請及び共同プロジェクトへの積極的参加について周知を図った。</p>
<p>【79】 2)- 平成16年度から、卒業生・修了生・現職派遣大学院生・徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター・大学教員等が連携した研究発表会を開催する。</p>	<p>【79】 卒業生・修了生・現職派遣大学院生・徳島県教育委員会・徳島県立総合教育センター・大学教員等が連携した研究発表会を開催する。 また、修士論文発表会については、発表方法等の充実を図り、実施する。</p>	<p>徳島県教育委員会と連携し、鳴門市教育委員会及び松茂町教育委員会と共催で鳴門教育大学教育・文化フォーラムを研究発表会として開催した。 修士論文発表会を開催した。</p>
<p>【80】 2)- TV会議システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会の開催を目指し、平成17～21年度を重点推進期間とし、本システムの整備を行い、発表会を開催する。</p>	<p>【80】 TV会議システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会の開催に向け、諸準備を行う。</p>	<p>TV会議システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会の開催に向けて、附属学校と大学間での会議においてテレビ会議システムを試行した。</p>
<p>【81】 2)- 平成19年度までに、学内の教育実践研究に関する研究成果報告書を教育関係機関に公表する。</p>	<p>【81】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>「鳴門教育大学授業実践研究」を発行するとともに、教育関係機関に公表した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【82】 2)- 平成20年度までに、教職員研修について、徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター等と総合的に研究し、教員の資質向上に結びつく学校管理・マネジメント能力育成プログラム及び教職員研修評価基準等の開発を推進する。</p>	<p>【82】 「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」において社会のニーズにあった学校管理・マネジメント能力養成プログラム及び教員研修評価基準等について検討する。</p>	<p>10年次経験者研修プログラム案を作成し、各教育委員会からの意見を基に検討を行い、来年度に試行することとした。 教員研修評価基準を作成し、本基準の有効性について、来年度に試行することとした。</p>
<p>【83】 3)- 平成16年度に、評価制度を見直し、平成18年度までに研究活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び研究支援体制を確立する。</p>	<p>【83】 平成18年度に引き続き、研究活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び研究支援体制について検討する。</p>	<p>平成18年度に確立した「優秀教員表彰制度」に基づき、優秀教員の選考を実施した。 研究活動の実施状況の評価をより充実させるため、「自己点検・評価実施要領」により、外部者を含めた研究評価部会を設置し、研究評価方法について検討し、平成20年度に実施することとした。 また、実務家教員等の研究活動に係る評価について再検討し、業績評価項目を見直した。</p>
<p>【84】 3)- 平成19年度までに、外部者を含めた研究評価体制を確立し、研究活動等の評価をフィードバックし、質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。</p>	<p>【84】 平成18年度に引き続き、外部者を含めた研究評価体制について検討を重ね、評価結果を研究の質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。</p>	<p>外部者を含めた研究評価体制として研究評価部会を設置し、研究評価方法について検討を行い、平成20年度に実施することとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 1) 時代の新しい要求に即した研究者組織を再編するとともに、研究環境を整備する。
 2) 新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、研究の質の向上を図る。
 3) 知的財産を保護する支援体制を確立する。
 4) 附属図書館の研究支援体制を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【85】 1)- 平成16年度までに、教員の研究組織を見直し、研究活動を推進するための体制を確立する。	【85】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	教員組織の改組構想に教職大学院構想を加え、教育研究活動を推進するための教員組織の見直しについて検討を行い、研究活動の推進を図るため、教員組織を再編することとした。
【86】 1)- 平成18年度までに、教員の任期制を導入し、教員の研究組織の充実を図る。	【86】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	平成18年度に制定した教員の任期制とは別に、新たに特定のプロジェクト研究のため、教員に任期を付して雇用できるよう規定した。
【87】 1)- 平成18年度に、研究時間の確保等の研究環境の充実について検討するための委員会を設置する。	【87】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	平成18年度に、夏季一斉休業制度を導入し、リフレッシュ期間を新たに設けた。これにより、心身の健康の保持・増進が図られ、研究の推進に寄与した。 施設の点検及び利用状況調査を実施し、空室を期限付きで利用することにより、効率的に活用した。
【88】 1)- 平成16年度までに、外部研究資金を獲得するための組織及び活用方針を確立する。	【88】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	科学研究費補助金検討部会において、「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」を作成し、研究の推進に努めた。 特任教授による科学研究費補助金説明会を開催した。また、学内講師による同説明会を開催した。 科学研究費補助金支援アドバイザーを設け、研究計画調書作成時に、希望者に対しアドバイスを行った。
【89】 2)- 毎年度、教育研究等の業績評価を反映した研究費の傾斜配分を見直し、改善・実施する。	【89】 教育研究等の業績評価を反映した研究費の傾斜配分を見直し、改善・実施を図る。	傾斜配分方法を見直し、業績主義的傾斜配分経費の配分率を引き上げた。 改定後の配分率を平成20年度の予算配分に適用した。
【90】 2)- 平成18年度から、教育研究等の業績評価を反映した給与体系を実施・改善する。	【90】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	平成17年度に策定した「教育研究等の業績評価を反映した給与システムについて」に基づき、評価結果を給与への反映に活用した。 また、新たに「教育研究等に係る自己点検・評価」と「業績評価」を合わせた「総合評価」を実施し、その評価結果を給与へ反映している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【91】 3)- 平成18年度までに、知的財産を創出、管理及び活用する体制を確立する。</p>	<p>【91】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>知的財産を創出し、管理及び活用する体制整備を充実させるため、四国TLO(株式会社テクノネットワーク四国)と知的財産の技術移転に関する協定を、徳島大学と知的財産関連業務等に関する協定をそれぞれ締結した。</p>
<p>【92】 4)- 紀要・学位論文内容の要旨等学内出版物を完全収集し、利用に供するとともに保存を行う。 平成16年度に現状調査及び周知を行い、平成17年度より収集及びデータベース化を行う。</p>	<p>【92】 平成18年度に実施した紀要・学位論文内容の要旨等学内出版物の現状調査に基づき、収集及びデータベース化を行う。</p>	<p>講座等の単位で学内出版物状況の調査を行い、資料一覧を作成した。 収集可能な学内出版物を収集し、データベース化を行い、学位論文要旨データベースについては、ウェブページに掲載し、研究支援体制の充実を図った。</p>
<p>【93】 4)- 国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大村はま文庫を教育実践学研究的中心的役割を果たすものとして位置付け、これらを核として幅広く教育実践資料を収集し活用する。</p>	<p>【93】 国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大村はま文庫を教育実践学研究的中心的役割と位置付け、これらを核とし幅広く教育実践資料を収集し活用する。</p>	<p>教育実践資料を中心に、資料を収集した。 野地潤家文庫及び大村はま文庫の追加寄贈資料の受入・整理を行った。</p>
<p>【94】 4)- 附属学校教職員及び本学卒業・修了生に対し、利用促進を図るとともに非来館型サービスを行う。平成16年度に提供可能なサービスについて検討し、実施する。</p>	<p>【94】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>附属学校教職員及び本学卒業・修了生への非来館サービスについて、引き続き提供した。 図書館の利用促進を図るために、平日の開館時間を1時間30分延長し、22時までとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携，国際交流等に関する目標

- 中期目標
- 1) 地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し実施する。
 - 2) 産業界との共同研究を推進する。
 - 3) 地域と連携し，教育諸課題に対する共同研究体制及び共同研究支援体制を確立する。
 - 4) 国際的な学術交流及び学生交流を推進する。
 - 5) 地域社会への附属図書館サービスの拡充を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【95】</p> <p>1)- 平成16年度から，教育委員会や学校等との連携・協力を推進するための基本方針及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し，一層充実・発展させる。</p>	<p>【95】</p> <p>(16年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	<p>「21世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」で，社会のニーズを反映させるため，カリキュラム点検・評価専門部会，教員研修専門部会において，教員養成・教員研修の在り方に関して，引き続き検討した。</p>
<p>【96】</p> <p>1)- 平成17年度までに，指導者養成講座，免許認定講習，社会教育指導主事講習，10年経験者研修等を支援する体制を整備し，計画的に実施する。</p>	<p>【96】</p> <p>「21世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」において，指導者養成講座，免許認定講習，10年経験者研修等の計画的な実施に向けて検討する。</p>	<p>「21世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」のカリキュラム点検・評価専門部会，教員研修専門部会において，引き続き検討した。</p> <p>10年経験者研修を24講座開講し，延べ184人が受講した。</p> <p>教員免許更新制検討プロジェクトを設置し，教員免許状更新講習について検討を開始した。</p> <p>産業・情報技術等指導者養成研修を実施し，22人が受講した。</p> <p>教員免許更新制検討プロジェクトを設置し，教員免許状更新講習について検討を踏まえ，平成20年度に県下2会場において予備講習を行うこととした。</p>
<p>【97】</p> <p>1)- 平成18年度までに，教育支援アドバイザー制度による初等・中等教育学校への登録派遣教員数の割合を全教官数の65%程度まで向上させる。</p>	<p>【97】</p> <p>平成18年度で達成した教育支援講師・アドバイザー等の登録派遣教員数の割合(75%)を継続させ，内容の充実，地域社会と登録派遣教員との連携等の向上を目指す。</p>	<p>教育支援アドバイザー制度未登録者に対し，「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」への積極的な登録を推進し，PRを行った結果，登録者割合は全教員の78.8%(123/156:人)となった。</p>
<p>【98】</p> <p>1)- 教育研究資源の社会への還元をねらいとして公開講座を積極的に開講することとし，毎年度20テーマ以上を開講する。</p>	<p>【98】</p> <p>教育研究資源の社会への還元をねらいとして公開講座を積極的に開講することとし，20テーマ以上を開講する。</p>	<p>平成19年度は，22の公開講座を計画し，予定どおり全講座を開講した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【99】 2)- 平成20年度までに、産業界と共同研究を積極的に行う体制及び利益相反に関する指針を確立し、推進する。</p>	<p>【99】 産業界との共同研究を推進するため、利益相反に関する指針を検討する。</p>	<p>産業界との共同研究推進及び支援体制整備のため、徳島大学及び四国TLO（株式会社テクノネットワーク四国）と協定を締結した。 利益相反に関する指針を検討するため、積極的に利益相反に関する研修会への参加のほか、他の教員養成系大学の状況について調査を行った。 学内におけるシーズ情報について調査し、本学ウェブページに公開した。 徳島の大学・高専により産学官連携戦略を企画するための「徳島産学官連携戦略委員会」の設置に参画した。</p>
<p>【100】 3)- 平成16年度に、徳島県教育委員会と教育研究に関する連携協定を結び、そのもとに徳島県教育委員会、徳島県教育研修センター、附属学校園、公立学校等と連携し、学校園が抱えている現代の教育諸課題についての教育実践研究を支援する体制を確立する。重点研究期間は平成16～20年度の5か年とする。</p>	<p>【100】 公立学校等が抱えている現代の教育諸課題について検討する。</p>	<p>「専門職大学院等教育推進プログラム（専門職GP）」事業により、公立学校が抱えている諸課題を調査し、来年度に大学院授業科目「教育実践フィールド研究」で実践することとした。</p>
<p>【101】 3)- 平成16年度以降、学校現場の臨床心理的な問題解決へ対応するため、心理・教育相談室における相談活動の一層の質的向上を図る。</p>	<p>【101】 心理・教育相談室利用者のアンケート結果に基づき、相談体制の一層の質的向上を図る。</p>	<p>昨年度実施したアンケート結果に基づき、面接技能の基礎指導、倫理、情報管理の徹底、心理・相談室の環境整備について重点的に取り組んだことにより、相談体制の質的向上を図ることができた。</p>
<p>【102】 3)- 卒業生・修了生及び公立学校教員等と協力した研究実施体制を充実させることをねらいとして、平成18年度までに研究成果を教育実践に還元するシステムを確立する。</p>	<p>【102】 研究成果を現場での実践に活かすための方策について、一層の充実を図るための検討を行う。</p>	<p>研究成果を教育実践に還元するシステムとして、現職教員大学院生を含めた修士論文発表会を昨年度に引き続き開催した。</p>
<p>【103】 3)- 平成18年度までに、卒業生・修了生・在学生・公立学校教員・徳島県教育研修センター職員・大学教員等が協力して研究を行う体制を確立する。</p>	<p>【103】 教育・文化フォーラムを通して、地域と大学が協力して研究を行う体制の充実を図る。</p>	<p>鳴門市教育委員会及び松茂町教育委員会との共催により、それぞれの地域がかかえている課題をテーマとし、地域と大学が協力して教育・文化フォーラムを開催した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【104】 4)- 平成21年度までに、客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び修士学生の海外派遣、国際・学術交流協定締結校との交流を行う等、国際的・学際的な研究交流を促進する体制を充実・確立する。</p>	<p>【104】 国際教育協力事業全般について評価・改善等を進める。また、今後の新規プロジェクトの実施・持続・発展性について検討するとともに、外国人客員研究員を招へいし、共同研究、開発途上国における支援事業、シンポジウム等の開催、活動実績に基づき「派遣人材バンク」及び「事業評価方法」を構築する。</p>	<p>平成17～19年度の3年間における国際教育協力事業について評価し、平成20年度以降の事業実施等について検討を行った。 外国人教員研究員を招へいし、共同研究を行った。 JICAのプロジェクトを受託し、開発途上国の教育支援を行った。 地域住民、現職教員、学生、外国人留学生及び外国人研究者国際教育協力に係る事業を開催した。 国際教育協力支援における派遣人材バンク（ネットワーク）を構築し、次年度以降の拡充のための基盤を整えた。 国際教育協力支援における事業評価方法を構築し、試用を図った。</p>
<p>【105】 4)- 平成16～20年度を重点推進期間とし、国内外を問わず学術雑誌への積極的な発表及びITによる研究成果・業績・活動の公開を推進することで、研究成果の発表、整理・公開の充実を図る。</p>	<p>【105】 国際学術雑誌への積極的な発表を啓蒙するとともに、教員の研究業績をウェブ（日本語・英語）で公開する。</p>	<p>国際交流委員会において、学術雑誌への積極的な発表の呼びかけを行った。 教員の研究業績をウェブ（日本語・英語）で公開した。</p>
<p>【106】 4)- インターネットを通して、問題解決能力とコミュニケーションスキルの向上に役立つ情報の発信を行う。</p>	<p>【106】 インターネットを通して、問題解決能力とコミュニケーションスキルの向上に役立つ情報の発信を行う。</p>	<p>大阪市内の公立高校において、継続的に実施している授業科目「コミュニケーション」について、「日常会話における誤解とその影響」の問題に関するウェブ学習教材を開発し、ウェブによる情報発信を行った。 教員教育国際教育センターにおいて、国際教育協力に関する資料やe-learningに関する教材をウェブにより情報発信した。</p>
<p>【107】 4)- 平成18年度末までに、教育学部又は日本文化等の研究科を有する新規の大学2校と国際学術交流協定（学生交流実施細目）を締結し、平成19年度から学生1～2名の相互交流を目指す。</p>	<p>【107】 国際学術交流協定等に基づき、学生の相互交流を目指す。</p>	<p>西日本3大学コンソーシアム協議会において、学生の相互交流について検討した。 国際学術交流協定校との学生の相互交流を推進するため、平成19年度から鳴門教育大学留学支援金制度を制定し、支給した。</p>
<p>【108】 4)- 平成16年度に、国際学術交流協定校との学術交流事業の一環として、セミナー又はシンポジウム等の相互開催について諸準備（照会、企画・立案）を行い、平成21年度までに、1～2校との間において実施する。</p>	<p>【108】 国際学術交流協定校との学術交流事業の一環として、平成20年度に開催予定の北京師範大学（中国）との第3回中日教師教育学術研究集会に係る諸準備を行う。</p>	<p>平成20年度開催の第3回中日教師教育学術研究集会について、学内委員会を設置して検討を行い、学内外への広報を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【109】 4)- 平成17年度までに、「高度科学教育国際協力研究センター」を設置する。</p>	<p>【109】 平成17年度に、3年間の時限措置として設置した「教員教育国際協力センター」について、事業計画、組織等の評価を実施し、平成20年度以降の同センターの在り方について検討を行う。</p>	<p>平成18年度において策定された評価方法により評価を実施し、平成20年度以降、同センターの事業を継続することを決定した。</p>
<p>【110】 4)- 平成21年度までに、留学生受入数を約70名まで増加させる。</p>	<p>【110】 (20年度から実施予定のため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>留学生の受入れを促進するため、国内、国外の留学フェアに積極的に参加した。</p>
<p>【111】 4)- 平成16年度に、JICA留学生を中心とした理数科専攻の留学生への英語を利用した授業による修士課程の短期修了制度(学位取得)について検討し、平成18年度秋期からの受入れを目指す。</p>	<p>【111】 平成20年度実施予定の短期修了制度(学位取得)について、諸準備を行う。</p>	<p>教育組織の見直しを行い、短期修了が可能な国際教育協力コース(外国人教員研修分野)を新たに平成20年度から設置することとした。</p>
<p>【112】 4)- 学内の「国際交流事業を援助する会」の充実や学外募金活動を実施し、平成20年度に、募金活動結果を踏まえた奨学金支給規程の整備を行う。</p>	<p>【112】 「国際交流事業を援助する会」の充実や学外募金活動を実施するとともに、奨学金支給規程の整備を行う。</p>	<p>「国際交流事業を援助する会」への入会要請文書及び会費増額を教職員に広報し、一層の基金充実を図り、平成19年度から鳴門教育大学留学支援金制度を制定し、支給した。</p>
<p>【113】 5)- 地域住民に対する閲覧・複写・貸出・参考調査等のサービスをより一層拡充し、図書館が行う各種ガイダンスへの積極的な受入を図る。</p>	<p>【113】 地域住民に対する図書館サービスについての広報を行い、図書館が行う各種ガイダンス等への積極的な受入を図る。</p>	<p>特別展「地域に生きる遍路文化 - 後藤家文書を中心に - 」を開催し、同時に参加者に図書館サービスの広報を行った。 上記事項の広報を、ウェブページ・新聞・テレビ等で行った。</p>
<p>【114】 5)- 徳島県内公私立学校園の学校図書館に対し、連携・協力を図る。また、徳島県内現職教員の要望を調査・把握し、来館利用の促進を図ると共に非来館型サービスを行う。平成16年度に提供可能なサービスを検討し実施する。</p>	<p>【114】 徳島県内公私立学校園の学校図書館との連携・協力を図るとともに、徳島県内の学校教員に対して図書館サービスについての広報活動を推進する。</p>	<p>鳴門市立図書館と「連携協力に関する覚書」を交わし、貸借圖書の搬送サービスを開始した。 徳島県図書館大会で現職教員に対する図書館サービスの広報を行った。</p>
<p>【115】 5)- 児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する。</p>	<p>【115】 児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する。</p>	<p>年間7回の企画事業を実施した。一部行事ではアンケート調査を行い、その結果を次の事業に反映させた。 「子育て支援活動」及び地域住民との交流を促進した。 「子どもの心を理解するための絵本データベース」を充実させた。 地元新聞夕刊において、児童図書室の絵本紹介を行った。</p>

大学の教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標

附属学校では、21世紀の社会の形成に主体的に参画する国民の育成を目指して、時代や社会の要請に応える先導的な研究の推進や特色ある教育活動及び実地教育の充実を努める。また、附属学校間の連携を密にするとともに、幼・小・中の一貫教育を目指す。さらに、大学直属の附属学校として学部及び大学院との教育・研究の一層の連携を推進し、附属学校としての使命を果たす。

幼稚園では、幼児の遊びを中心とした生活を総合的に組織し、一人一人の発達に合わせた教育課程を編成し、人の生涯の基盤となりうる豊かな人間性と独創性を育む教育を行う。

小学校では、基礎・基本の確実な定着を図り、未来を拓く児童の育成にふさわしい教育課程を編成して一人一人の個性・能力を最大限に伸ばす特色ある教育活動を展開する。人権を尊重し自主性・社会性・創造性に富み、実践力豊かで心身ともに健全な児童の育成をめざす。

中学校では、基礎・基本となる学力と学ぶ意欲を身につけ、一人一人の個性・能力を最大限に伸ばす特色ある教育活動を展開する。知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主・自立の精神、創造的能力、豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与することのできる心身ともに健全な中学生の育成をめざす。

特別支援学校では、知的障害のある児童生徒一人一人の個性や能力・特性に応じた教育を行う。

1) 大学と連携しながら実地教育カリキュラムを改善し、時代の要請に応える優れた教員の養成を図る。
 2) 附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同及び相互支援体制を確立する。
 3) 管理運営・教育制度等を見直し、時代・社会のニーズに則した学校運営を目指す。
 4) 教育機関と積極的に連携し、教員の資質の向上を図る。
 5) 安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【116】 1)- 平成16年度までに、大学と附属学校が連携し、教員養成カリキュラム研究や実習内容の充実を図るとともに成績評価基準を明確にする。			（平成16～18年度の実施状況概略） 教員養成カリキュラム研究の成果として、教育実習を1年次から4年次までの体系的な授業内容を織り込んだ新カリキュラムを開発し、附属学校と連携して、実習内容の充実を図った。 また、平成17年度入学生から従前の4段階評価を5段階評価に変更し、成績評価基準を明確にした。	大学と附属学校が連携して実施している実地教育カリキュラムについて検証する。	
	【116】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【116】 平成17年度から開始した新カリキュラムに基づき、3年次生の「附属校園直前観察実習」を附属校園において実施し、教育実習の充実を図った。 また、平成20年度からGPAを導入することとした。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウイット
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p>【117】 2)- 平成17年度中に、附属学校間の連携教育を図るため、幼稚園、小学校、中学校の12年間を見通した教育カリキュラムを開発し、附属学校の一貫教育を実施する。</p>	<p>【117】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 幼小中連携部会を設置し、幼小間の連携に関しては教育カリキュラムの見直しを図り、幼小合同保育・授業を実施した。その研究成果を研究発表会で公表し、参加者から合同研究体制や生活学習等先進的な取組について反響があった。 小学校と中学校の連携のもと、教育内容を共通化し学習指導等の改善を図り小中を見通した、理科のカリキュラムを開発した。 これにより、目指す学習指導を行うことができている。</p>	<p>附属学校間連携のもと、開発したカリキュラムに基づき一貫教育を実施し、その成果を検証する。</p>	
	<p>(平成19年度の実施状況) 【117】 小学校では、幼小の連携に関して、17年度に作成したカリキュラムに則り、年間を通して幼小合同保育/授業を実施し、自然な形で連携が図れている。 中学校では、小学校と中学校の円滑な接続のための協議を行い、国語、算数・数学の教育内容を共通化し学習指導等の改善を図り、学習意欲の向上に成果を上げている。 特別支援教育講座の教員の支援のもと、特別支援学校では、幼・小・中学校において、特別な支援を必要とする子についての理解や指導についての教育支援を行った。 幼稚園では、小学校勤務経験のある教員が中心となり、幼小連携カリキュラム研究を推進した。</p>				
<p>【118】 幼稚園・小学校の教員の交流を積極的に行い、平成16年度より相互協力体制を確立する。</p>	<p>【118】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 幼小中連携部会を設置し、幼小間の連携に関しては教育カリキュラムの見直しを図り、幼小合同保育・授業を実施し、日常的な交流を含め、特に幼児・児童の人間関係調整力の向上について成果を上げている。その研究成果を研究発表会で公表した。</p>	<p>幼小間の相互協力体制に基づき、積極的に教育研究協力をを行う。</p>	
	<p>(平成19年度の実施状況) 【118】 附属小学校及び附属幼稚園では、平成18年度に引き続き、幼小連携教育課程の見直し・検討を進め、11月の幼児教育研究発表会で、幼小合同保育授業を実施し、研究成果を公表した。</p>				

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエ イト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【119】 平成17年度より小学校高学年と中学校1年生の特定の教科学習を同一教員が担当する制度を確立する。	【119】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成16～18年度の実施状況概略) 小学校の理科教員が中学校教員を兼務し、理科指導を年間を通じ実施した。これにより、目指す学習指導を行うことができています。	同一教員による、小学校高学年と中学校1年生の特定の授業を実施し、その成果を検証する。	
			(平成19年度の実施状況) 【119】 小学校の理科教員が中学校教員を兼務し、中学校第1学年の理科指導を、年間を通じて実施した。		
【120】 2)- 平成17年度までに、附属学校と学部・大学院との教育研究体制を確立する。	【120】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に「鳴門教育大学の附属学校と大学との教育研究体制、並びに共同により教育研究を行う場合の学内手順等に関する申合せ」を制定し、附属学校部長を中心に、附属4校全体の組織と大学各講座及びセンターとの研究体制を確立した。これにより、大学教員と附属学校教員の共同のもと、目指す研究発表会を行うことができています。	附属学校と大学との教育研究体制について検証し、必要な措置を講じる。	
			(平成19年度の実施状況) 【120】 平成17年度に構築した附属学校と学部・大学院の教育研究体制に基づき共同研究を行い、学部・大学院教育や附属学校教育に活かした。 なお、大学の教育研究組織の改組及び附属学校の管理運営体制の再編に伴い、「附属学校運営委員会規程」や「附属学校部会議規程」の見直し等を図った。		
【121】 幼稚園では、平成16年度に、大学教員等とプロジェクトを組み、幼保一元化も視野に入れた、複合的な幼児教育施設の在り方や保育者養成に関わる研究を推進し、保育所機能も併有した幼児教育施設について検討するための委員会を設置する。	【121】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成16～18年度の実施状況概略) 幼稚園では、大学教員及び社会福祉関係者等を構成員とする「幼児教育施設検討委員会」を設置し、複合的な幼児教育施設の在り方について協議した。 大学教員と連携し、「幼稚園教員及び保育士養成プログラム」研究に着手した。	幼稚園において、幼保一元化を視野に入れた幼児教育施設の在り方について、まとめるとともに、保育者養成に関する研究を推進し、その研究成果を検証する。	
			(平成19年度の実施状況) 【121】 幼稚園では、大学教員と連携し、保護者にも協力を得て「幼稚園教員及び保育士の実践力養成プログラム」研究として「自然環境を活用した保育実践力育成研究」を行った。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【122】 小学校・中学校では，学部・大学院と一体化した教育研究を推進するための校内組織を平成16年度に整備する。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>学部・大学院と一体化した教育研究を推進するための校内組織として，小学校では，「継続研究部会」と「教科部会」を，中学校では，「教育研究推進委員会」を設置した。</p> <p>大学教員との共同研究を実施し，小学校研究発表会や中学校教育研究発表会でその成果を発表している。</p> <p>それぞれの校内組織において，小学校及び中学校教員が担当する学部の授業（新カリキュラム）や大学院の授業（教育実践研究）の内容・方法等，授業支援の在り方について検討し，その成果を小学校及び中学校教員が担当する大学での授業に活かした。</p>	<p>小学校及び中学校において，引き続き，大学教員との教育研究を推進するとともに，それぞれの教員が担当する学部及び大学院の授業内容・方法等について検討し実施する。</p>	
	【122】 （16年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし）	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【122】</p> <p>小学校及び中学校では，大学教員との共同研究を実施し，小学校研究発表会や中学校教育研究発表会でその成果を発表した。</p> <p>小学校及び中学校では，それぞれの教員が学部の授業（新カリキュラム）や大学院の授業（教育実践研究）を担当した。</p>			
【123】 2)- 平成16年度までに，少人数指導や習熟度別学習指導に係る大学教員と附属学校教員による共同指導体制を確立し，平成17年度から実施する。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>各附属学校において，少人数指導や習熟度別学習指導を実施するにあたり，大学教員の指導・助言を得て行う体制を整備した。これにより，めざす教育効果が得られている。</p>	<p>各附属学校において，大学教員の指導・助言を活用しつつ，少人数指導や習熟度別学習指導を実施する。</p>	
	【123】 （17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし）	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【123】</p> <p>各附属学校において，少人数指導や習熟度別学習指導を実施した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【124】 幼稚園では、平成16年度までに、少人数学級の教育効果の検討に入り、平成17年度からの積極的な導入をめざす。			（平成16～18年度の実施状況概略） 附属幼稚園運営検討委員会を設置し、大学との連携を図りながら、チーム保育・少人数保育の教育効果、学級定員の適正人数についての検討結果をまとめた。 平成16年度の検討結果に基づき、4・5歳児学級は30人編成とした。	現在の学級人数を維持しつつ、適切な教育を行う。	
	【124】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【124】 30人編成での4・5歳児学級の教育効果について、大学教員とともに検証し、適正な学級人数であることを実証した。		
【125】 小学校・中学校にチームティーチング制度を積極的に導入する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 小学校では、平成17年度に算数科、理科、生活科、家庭科及び英語科で、平成18年度に生活科、家庭科及び体育科で積極的にチームティーチングを実施し、個に応じた指導に関して成果を上げている。 中学校では、平成17年度に2年生の選択数学、3年生の選択音楽及び2・3年生の技術・家庭科（技術分野）で、平成18年度に2年生の選択国語・数学及び3年生の技術・家庭科（技術分野）で積極的にチームティーチングを実施し、生徒の学習意欲の向上に成果を上げている。	小学校・中学校でチームティーチング制度を積極的に活用する。	
	【125】 小学校・中学校にチームティーチング制度を積極的に活用する。		（平成19年度の実施状況） 【125】 小学校では、体育科・英語学習で大学教員の専門性を生かし、チームティーチングを実施した。 中学校では、2年生の選択数学科、3年生の選択国語科、2・3年生の技術・家庭科（技術分野）でチームティーチングを実施し、興味・関心を活かした発展的な内容の習得に成果を上げた。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		コメント
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【126】 小学校では、平成17年度より、算数科で習熟度別学習指導のための共同指導体制を組み、その教育効果を検証し他教科への導入に反映させる。			（平成16～18年度の実施状況概略） 小学校では、平成16年度に少人数指導や習熟度別学習指導、課題選択学習を3年生の算数科で試行した。その検証結果により、有効であるとの結果を踏まえ、平成17年度から、本格的に実施している。	引き続き少人数指導や習熟度別学習指導を実施するとともに、他教科への導入について検討する。	
	【126】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【126】 小学校では、英語学習において5・6年で少人数学級での指導を行った。また、6年生算数科の指導で発展学習として課題選択学習を実施した。		
【127】 中学校では、平成17年度より、英語・数学において、基礎コースと課題追求コースに分け、習熟度別学習指導を実施する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 中学校では、平成16年度に習熟度別学習指導を3年生の数学で試行し、その検証結果により、有効であるとの結果を踏まえ、平成17年度から、本格的に実施し、学習意欲の向上に成果を上げている。	習熟度別学習指導を引き続き実施する。	
	【127】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【127】 中学校では後期に3年数学・英語で習熟度別学習指導を実施し、レベルに応じた内容理解に効果が出てきている。		
【128】 特別支援学校では、障害特性に応じた、よりきめの細かい指導の充実を図る。			（平成16～18年度の実施状況概略） 特別支援学校では、平成16年度に児童生徒個々の実態に則した個別の指導計画を作成するとともに、教員間の引継・連携体制を充実させ、よりきめの細かい指導や、障害特性にあった学習指導を行った。これにより、指導の系統性が明確になってきている。	特別支援学校では、障害特性に応じ、個々の指導計画を作成、修正し、よりきめの細かい指導の充実を図る。	
	【128】 特別支援学校では、障害特性に応じ、一人ひとりの個別の指導計画を見直し、きめの細かい指導体制の充実を図る。		（平成19年度の実施状況） 【128】 特別支援学校では、一人ひとりの教育的ニーズに則し、個別の指導計画を充実させ、きめ細かい指導を実施した。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエ イト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【129】 2)- 平成16年度までに、大 学教員の附属学校での年間を 通した授業支援制度を確立 し、平成17年度から実施する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 【129】 大学教員の附属学校での年間を通した授業支 援制度を確立し、小学校及び中学校において実 施した。 これにより、児童・生徒は、教科内容に興味 ・関心を持ち、より主体的に学習に関わるう とする姿勢がみられるようになった。また、大 学教員には実践を通した授業研究となり、学 生への指導に活かすことができた。	大学教員の附属学校での年 間を通した授業支援を実施す る。	
	【129】 （17年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし）	（平成19年度の実施状況） 【129】 小学校では、9教科及び英語の授業で、また 中学校では、必修・選択教科(国語科・数学科 ・音楽科・技術家庭科)で大学教員の専門性を 生かした授業を実施した。 なお、小学校の英語授業では、年間を通して 外国人教員（小学校英語教育センター講師）に よる特色ある授業を実施した。			
【130】 小学校では、特色ある授業と して、大学教員の専門性を生 かした授業を実施する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 小学校では、9教科で大学教員の専門性を生 かした授業を実施した。また、英語の授業では、 年間を通して外国人教員（小学校英語教育セン ター講師）による特色ある授業を実施した。 これにより、児童が英語に親しみを感じ、日 常生活でも英語を用いようとする意欲が高ま った。また、大学教員には実践を通した授業研究 となり、学生への指導に活かすことができた。	小学校では、特色ある授業 として、大学教員の専門性を 生かした授業を実施する。	
	【130】 （17年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし）	（平成19年度の実施状況） 【130】 小学校では、9教科で大学教員の専門性を生 かした授業を実施した。また、英語の授業では、 年間を通して外国人教員（小学校英語教育セン ター講師）による特色ある授業を実施した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		コメント
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【131】 中学校では、平成16年度より 選択教科で、平成17年度より 必修教科・選択教科で大学教 員が専門性を生かした授業を 実施する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 中学校では、5教科で大学教員の専門性を生かした授業を実施した。 これにより、生徒には学習意欲の向上がみられ、大学教員には実践を通じた授業研究となり、学生への指導に活かすことができた。	中学校では、大学教員の専門性を生かした授業を、引き続き必修教科・選択教科として実施する。	
	【131】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【131】 中学校では、必修・選択教科(国語科・数学科・音楽科・技術家庭科)で大学教員による専門性を生かした授業を実施し、生徒の興味・関心の喚起を積極的に行い、学習意欲の向上に大きな効果がみられるようになった。		
【132】 2)- 平成16年度中に、附属 学校教員による学部の授業担 当制度を確立し、平成17年度 から実施する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に附属学校教員による学部の授業担当制度を確立し、これに基づき平成17年度から教育実践コア科目の授業を担当した。これにより、実務家教員の授業を通して、より学校現場理解を深めることができた。	授業担当制度に基づき、附属学校教員が学部の授業を担当する。	
	【132】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【132】 附属学校教員が、授業担当制度に基づき、教員養成実地指導講師として学部の授業を担当した。		
【133】 2)- 平成17年度までに、新 任大学教員をはじめとした大 学教員研修の一環として、附 属学校に勤務する制度を確立 する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に策定した「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」に基づき、当該研修を実施した。これにより、教員養成大学における附属学校との連携の必要性や学校現場の理解を深めることができた。	「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」に基づき、引き続き研修を実施する。	
	【133】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【133】 「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」に基づき、当該研修を実施した。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【134】 3)- 平成16年度までに、附属学校運営協議会の審議内容を見直し管理運営体制の充実を図る。	【134】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に会議名称を「附属学校運営委員会」に改め、構成員に新設の附属学校部長を、事務局から総務課長を加え、運営体制の充実を図った。	新たな管理運営体制のもとに、附属学校の運営を行う。	
			(平成19年度の実施状況) 【134】 平成20年度からの新たな附属学校運営体制（附属学校部長及び各校長の専任制等）を見据え、附属学校運営委員会の構成員を見直すとともに、専任制導入に伴う管理職員の職務権限等を明確にした。		
【135】 3)- 現行の学校評議員制度を充実させ、自己点検・評価を積極的に行い、公表し、説明責任を果たす。	【135】 学校評議員制度を充実させ、自己点検・評価や学外者による外部評価を積極的に行い、公表し、説明責任を果たすとともに、評価結果を活かした学校運営に努める。		(平成16～18年度の実施状況概略) 各附属学校における自己点検・評価及びオープンスクール参観者等の外部者の意見を学校評議員会に報告し、その意見を踏まえ、保護者等との連携協力の強化を図った。 附属学校における自己点検・評価を実施し、自己評価結果報告書としてとりまとめ、公表した。	学校評議員制度を充実させ、自己評価及び保護者や学校関係者による学校評価を行い、社会に公表し、説明責任を果たすとともに、評価結果を活かした学校運営に努める。	
			(平成19年度の実施状況) 【135】 小学校では、教職員による自己点検・評価結果や、保護者等学外関係者によるアンケート結果を学校評議員会に報告し、その意見を踏まえ、退職教員に授業アドバイザーを依頼し、授業改革を進めるなど、学校運営に活かした。 中学校では、平成18年度学校評議員会からの提言を受け、保護者や学外関係者による調査項目の見直しを行い、意見聴取し、その結果を、公表した。 特別支援学校では、保護者・教員による学校評価を実施した。また、運動会等行事ごとにアンケート調査を実施し、その結果を保護者役員会や職員会等で報告し、行事の改善や学校運営に活用した。 幼稚園では、平成18年度学校評議員会からの提言を受け、保護者への教育相談の機会や、地域住民への幼稚園教育に対し理解を得るための機会（オープンスクール等）を増やすなどの改善を図った。 教員、保護者、参観者等による学校評価を実施した。その評価結果を学校評議員会に報告し、意見を求め、園運営に活かすための方策について検討した。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【136】 3)- 平成16年度までに、附属学校のめざす幼児・児童・生徒像を明確にする。			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、附属学校のめざす幼児・児童・生徒像を公表し、平成17年度版の附属学校の学校要覧（印刷物）及びウェブページに掲載した。	明確にした幼児・児童・生徒像に沿った教育を行う。	
	【136】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況) 【136】 各附属学校では、めざす幼児・児童・生徒像に則った教育を行い、幼児・児童・生徒の活動状況をウェブページなどで公開した。		
【137】 3)- 平成16年度に入学者選抜方法等を検討するための委員会を設置し、選抜方法等の改善を図る。			(平成16～18年度の実施状況概略) 各附属学校では、入学者選抜の改善に関する委員会を設け、前年度の入学者選抜方法を検証し、試験内容に面接試験を加える（小学校）等の改善を行った。	入学者選抜の改善に関する委員会において、引き続き前年度までの入学者選抜方法を検証し、実施する。	
	【137】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況) 【137】 附属学校では、入学者選抜の改善に関する委員会において、前年度の入学者選抜方法を検証し、次の内容を平成20年度入学者選抜に活かした。 募集要項中における大学教育と附属学校のあり方に関わる記述を改めた。（共通） 選考手順の見直しを行い、選考時間の短縮を図った。（幼稚園） 選考に男女比を考慮した基準を設けた。（特別支援（中・高等部））		
【138】 3)- 平成16年度から、教員増を可能にする方策を検討する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 教員の標準定員を下回っている附属特別支援学校において、概算要求により、平成17年度から1名を増員した。	小学校及び中学校に、主幹教諭を新たに配置する。	
	【138】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況) 【138】 平成20年度から、小学校及び中学校に主幹教諭を新たに配置することとした。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【139】 3)- 平成16年度から，附属 学校園の情報環境の管理保 全にあたる情報環境管理者 を新たに配置する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度から，情報環境管理者（外部委託） を配置した。また，「鳴門教育大学情報セキュ リティポリシー」に基づき，管理保全に努めた。	情報環境管理者により附属学校 の情報環境の管理保全に努める。	
	【139】 （16年度に実施済みのため，19年度は 年度計画なし）	（平成19年度の実施状況） 【139】 高度情報研究教育センターの指導助言を得 て，管理保全に努めた。			
【140】 3)- 平成16年度から，附属 学校園専属のスクールカウ ンセラー若しくは臨床心理 士を2名配置する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度から，附属学校にスクールカウ ンセラー（大学教員2名）を配置し，児童・生徒 ・保護者に対してのカウンセリングを通じて， 臨床心理的な問題や生活・学習相談など多面的 に支援している。	附属学校にスクールカウンセラ ー（大学教員）を配置し，児童・ 生徒・保護者のカウンセリングを 実施する。	
	【140】 （16年度に実施済みのため，19年度は 年度計画なし）	（平成19年度の実施状況） 【140】 附属学校にスクールカウンセラー（大学教員 2人）を配置し，児童・生徒・保護者のカウ ンセリングを実施した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウイット
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p>【141】 3)- 平成16年度から、小学校・中学校のALT(英語指導教員(助手))の指導時間増のための方策を講じる。</p>	<p>【141】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 小学校では、平成16年度からALTによる英語授業を各クラス隔週1時間から週1時間(合計週9時間 18時間)に増やし、実施した。また、平成17年度からは小学校英語教育センター専任講師(外国人)の協力を得て、特色ある指導を行っている。これにより、児童が英語に親しみを感じ、日常生活でも英語を用いようとする意欲が高まった。 中学校では、ALTによる指導時間増の検討を行ったが、各教科の年間授業時間の確保や時間割編成の関係等により、現行のまま毎週7時間とした。なお、指導内容については、過去の指導内容を検証しつつ、年々、ALTによる英語主体の指導内容へとシフトさせており、これにより英語活用能力の向上が図られている。</p>	<p>小学校・中学校のALT(英語指導教員(助手))等の指導時間増のための方策を検討し、実施する。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況) 【141】 小学校では、週1時間の英語学習の中で、JET(日本人の英語教員)、HT(クラス担任)とNT(小学校英語教育センター専任講師(外国人))による授業のほか、JETとNTとHTの三人によるTTで授業を行うなど、特色ある指導を実施した。 中学校では、ALTによる授業を引き続き年間を通し毎週7時間実施した。平成19年度においては、1授業時間のうち7割程度が、ALTによる英語主体の指導内容となっている。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【142】 3)- 平成16年度から、幼稚園では、学級編成・保育料・外部研究資金・第三者評価・情報公開等についての適正化や充実についての検討をする。	【142】 幼稚園では、平成18年度の保護者へのアンケート調査の分析結果等を踏まえ、保育料、外部研究資金の確保等について再検討する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 附属幼稚園運営検討委員会において、検討した結果、学級編成については、教育効果等の観点から、学級定員は現行の30人とし、保育料については、当分の間据え置くこととした。 外部研究資金等については、積極的に科学研究費補助金等に応募するなど、獲得に努めることとし、第三者評価については、学校評議員会が「年次報告書」について、評価を行うこととした。情報公開については、ウェブページへの掲載を中心に、園児募集要項や幼稚園施設参観等各種行事案内等、積極的に情報公開を行うこととした。 平成17～18年度にかけて、保護者へのアンケート調査を実施し、そのニーズを把握するとともに、他園の情報を収集・分析し、問題点や課題を明確にした。	平成19年度の経営検討委員会での分析結果等を踏まえ、外部資金の導入等に努める。	
			（平成19年度の実施状況） 【142】 他附属園の情報収集や保護者へのアンケート調査等を実施し、経営検討委員会で保育料、外部資金等について検討を行った。保育料については、据え置くこととし、今後他の附属幼稚園の状況を勘案しつつ、時期を見て検討することとした。 また、外部資金の確保については、積極的に科学研究費補助金等の申請を行うこととした。		
【143】 4)- 平成16年度までに、徳島県及び関係市町村教育委員会と人事交流制度並びに教員研修制度及び共同研究体制について協議するための体制を整備し、円滑な交流人事を図るとともに徳島県内の教員の資質の向上に寄与する。	【143】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成16～18年度の実施状況概略） 徳島県教育委員会と人事交流、教員研修及び共同研究について協議するため、「学長と教育長との懇談会」を設けた。これにより、人事交流協定を締結し、円滑な人事交流の推進を図った。 また、徳島県下の教育委員会主催の研修や公立学校園主催の校内研修・研究会への支援体制をとり、教員の資質向上に貢献した。	徳島県教育委員会との人事交流協定に基づき人事交流の推進を図るとともに、徳島県下の教育委員会主催の研修や公立学校園主催の校内研修への支援体制をとり、教員の資質向上に貢献する。	
			（平成19年度の実施状況） 【143】 附属学校園では、徳島県教育委員会との人事交流協定に基づき人事交流の推進を図るとともに、徳島県下の教育委員会主催の研修や公立学校園主催の校内研修・研究会への支援体制をとり、教員の資質向上に貢献した。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【144】 4)- 教育の今日的な重要課題について、公立学校園の教員と連携を図りながら、実践研究を積極的に行う。			（平成16～18年度の実施状況概略） 各附属学校において、徳島県教育委員会及び公立学校教員と連携を図りながら実践研究等に関する研究発表会を開催し、研究内容をウェブページで公表した。このことにより、教員の資質向上に貢献した。	教育の今日的な重要課題について、公立学校園の教員と連携を図りながら、実践研究を積極的に行う。	
	【144】 教育の今日的な重要課題について、公立学校園の教員と連携を図りながら、実践研究を積極的に行う。		（平成19年度の実施状況） 【144】 各附属学校において、徳島県教育委員会及び公立学校教員と連携を図りながら実践研究等に関する研究発表会を開催し、研究内容をウェブページで公表した。		
【145】 幼稚園では、平成16年度に、現職教員や保育士・地域の保護者を対象にした公開講座や子育て相談事業等を実施する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 幼稚園では、公開講座や子育て支援事業を実施し、地域の保護者や幼児教育関係者の教育力向上に貢献した。また、ウェブページ上の教育内容・研究概要等を随時更新し、積極的に情報を公開した。	幼稚園では、現職教員や保育士、地域の保護者を対象にした、合同研究会や公開講座等を実施する。	
	【145】 幼稚園では、現職教員や保育士、地域の保護者を対象とした、合同研究会や公開講座等を実施する。		（平成19年度の実施状況） 【145】 幼稚園では、引き続き計画的に合同研究会や公開講座、子育て支援事業を実施した。また、ウェブページ上の教育内容・研究概要等を随時更新し、積極的に情報を公開した。		
【146】 小学校では、平成16年度からテレビ会議システムや各種メディアを積極的に活用し、公立学校の教員と連携して実践研究を行う。また、小学校の研究内容を定期的に広報紙・ホームページ等で積極的に発信する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 小学校では、平成16・17年度にテレビ会議システムを通して徳島市立城東小学校と総合学習に関する実践研究を、平成18年度に三好市立池田小学校と徳島県の暮らしや授業で学んだことをもとにしてクイズ形式の実践研究・授業を行った。このことにより、公立学校教員と連携した環境教育等の実践研究が行えたこと及び児童各自がコミュニケーションをとることができたことにより学習意欲が高まった。	小学校では、各種メディアを積極的に活用し、公立学校の教員と連携して実践研究を行う。また、小学校の研究内容を定期的に広報紙・ウェブページ等で積極的に発信する。	
	【146】 小学校では、テレビ会議システムや各種メディアを積極的に活用し、公立学校の教員と連携して実践研究を行う。また、小学校の研究内容を定期的に広報紙・ウェブページ等で積極的に発信する。		（平成19年度の実施状況） 【146】 インターネットを活用し、実践研究を公立学校教員と共同で行い、県下の教育に貢献した。また、小学校の研究内容を定期的にホームページ等で積極的に発信した。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【147】 中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を行うとともに、その内容を積極的にホームページで公開する。	【147】 中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を行うとともに、その内容を積極的にウェブページで公開する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、各教科での実践研究を進め、実践研究の内容をウェブページや広報誌で積極的に発信した。このことにより、教員の資質向上に貢献した。	中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を行うとともに、その内容を積極的にウェブページで公開する。	
			（平成19年度の実施状況） 【147】 徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を推進した。また、附属中学校のウェブページに研究内容や教科の指導を掲載した。		
【148】 特別支援学校では、個別の指導計画の作成とその実践を集積する。また、自閉症の児童生徒の指導の研究を深め、ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等についての研修や相談を積極的に実施する。	【148】 特別支援学校では、個別の指導計画の作成とその実践を集積する。また、自閉症の児童生徒指導の研究を深め、ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等についての研修や相談を積極的に実施する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 特別支援学校では、児童生徒一人ひとりに対応する指導計画やサポートブック等の充実を図り、家庭や地域関係機関と連携した指導体制を確立した。 自閉症の児童生徒指導の研究を深め、ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等についての公開研修や公立学校からの要請に基づく特別支援教育に関するケース研究会への支援等を積極的に実施した。 これらの取組により、地域の学校等における専門的な指導の充実に貢献した。	特別支援学校では、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援について、個別の教育支援計画の作成とその実践を集積する。また、各障害種について、研修や支援の方法についての特別支援教育のセンターの機能を果たす。	
			（平成19年度の実施状況） 【148】 特別支援学校では、個別の指導計画に基づいて教育活動を実施した。また、各障害種に対応した指導方法等について、夏季公開研修会を開催したり、継続研修会を実施した。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【149】 4)- 附属学校教員に対し、10年経験者研修、初任者研修、英語担当教員国内研修などの各種研修を積極的に実施（派遣）し、資質の向上を図る。	【149】 附属学校教員に対し、10年経験者研修、初任者研修、英語担当教員国内研修などの各種研修を積極的に実施（派遣）し、資質の向上を図る。		（平成16～18年度の実施状況概略） 文部科学省や教員研修センター、特殊教育総合研究所、国立大学、日本教育大学協会、教育委員会等が主催する各種研修（海外研修を含む）・研究会等に積極的に教員を派遣し、資質の向上に努めた（3年間で延べ120名を超える教員を派遣）。	附属学校教員に対し、10年経験者研修、初任者研修、英語担当教員国内研修などの各種研修を積極的に実施（派遣）し、資質の向上を図る。	
			（平成19年度の実施状況） 【149】 小学校では、地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修や各種研修に職員を積極的に派遣し、資質の向上に努めた。 中学校では、教員研修センター主催の中央研修、国語指導力向上研修などに積極的に派遣し、資質の向上に努めた。 特別支援学校では、10年経験者研修、教職5年次研修、人権教育研修、特別支援コーディネーター研修の他、学校リーダー研修等へ教員を派遣し、資質の向上に努めた。 幼稚園では、子育て支援指導者養成研修や校長・教頭研修等、国や教育委員会主催の研修会に積極的に派遣し、資質の向上に努めた。		
【150】 4)- 平成16年度までに、附属学校教員の資質向上を図るために、本学大学院修士課程で専修免許状を取得させるための方策を検討し、平成17年度から実施する。	【150】 （17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）		（平成16～18年度の実施状況概略） 附属学校教員の本学大学院修士課程への派遣について検討し、計画的に派遣している。（在学状況は、平成16年度2名、平成17年度2名、平成18年度3名）	附属学校教員の大学院修士課程への派遣を計画的に行う。	
			（平成19年度の実施状況） 【150】 平成19年度における附属学校教員の大学院修士課程への在学者は、3名である。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【151】 5)- 平成16年度までに、学 校安全指導に関する要領を 策定し、幼児・児童・生徒 への安全指導教育を計画的 に実施するとともに、施設 ・設備面においても計画的 に安全対策を講じる。			（平成16～18年度の実施状況概略） 各附属学校において、「安全指導計画」を策定し、それ に基づき安全対策を講じた。 設備面の見直しを図り、防犯監視カメラのカラー化やイ ンターホンの増設や表示看板の設置をする等の対策を講じ た。	安全指導教育を計画的に 実施するとともに、施設・ 設備面においても計画的に 安全対策を講じる。	
	【151】 幼児、児童及び生徒の安全を確 保するため、安全指導教育を計画 的に実施するとともに、施設・設 備面においても計画的に安全対策 を講じる。		（平成19年度の実施状況） 【151】 年間を通じた安全指導計画に基づき、保護者にも協力を 求め児童生徒等への安全指導を実施するとともに、警察署、 消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施した。 設備面では、各校園に設置されているモノクロの監視カ メラ・モニターテレビの全てをカラー化するとともに、小 学校事務室に新たに監視モニターテレビを設置した。 震災に備え、幼稚園、中学校の教室等の窓ガラスに飛散 防止措置を施した。		
			ウエイト小計		

教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

教員に求められる力量を総合的に養うため、一般教養教育の内容を含めたコア・カリキュラムを開発し、平成17年度入学生から適用させ、学年進行により実施している。教養基礎科目は演習中心（76%）に、教職共通課目等は講義中心（69%）と多様な授業形態を採っている。

教養基礎科目「英語コミュニケーション . . .」の授業科目を嘱託外国人講師による、各授業を5クラスに分けての少人数グループ教育を実施している。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

学校教育学部における教育内容等の改善に向けて取り組む体制として「FD推進事業専門部会」を設置し「学部の公開授業週間」、「特別公開授業」、「授業研究会」及び「FDワークショップ」を実施している。「FDワークショップ」では、学部学生、大学院生、本学教員以外に学外者（鳴門市内の現職校長等）を加え、斬新的に実施している。これらの事業結果は報告書として刊行し、FD改善のための提言を行っている。

また、学部・大学院学生それぞれに授業評価を行う制度を取り入れており、評価結果は、報告書として刊行するとともに、各教員が自ら分析・考察し、授業改善に生かすとともに、次年度の授業計画に反映させている。

教育の質の向上や改善を図るため、評価委員会の下に外部者3名を加えた「教育評価部会」を設置し、評価を実施した。評価結果は報告書（提言を含む。）にまとめ学長に報告し、学長は提言に対し必要な措置を講ずる制度となっている。

なお、平成17年度から開設している教育実践コア・カリキュラムは、FD推進事業の成果を反映したものである。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

平成17年度入学生から成績評価基準を4段階評価から5段階評価に変更（最上位評価基準を二分割に細分化）した。成績基準を細分化することにより成績の厳格化と、これによる学習意欲の向上を図った。

また、学部においては、平成20年度から「GPA」制度を導入し、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な修学指導に資することとした。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

学部（学士課程）において、本学独自の教員養成コア・カリキュラムを平成17年度入学生から導入し、教育実践を中核とした教員養成を行っている。この取組は、平成18年度『教育実践の省察力をもつ教員養成 - 教育実践力自己開発・評価システムを組み込んだ教員養成コア・カリキュラムの展開を通して -』（鳴門プラン）として「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。

大学院（修士課程）において、教育課程改革を行い、優れた実践力を有する教員を養成するためのカリキュラムを構築した。この取組は、平成19年度『教育の専門職養成のためのコアカリキュラム - 地域との連携を通して院生の授業力向上をはかる大学院改革-』として「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された。

幅広い視点からの実践的課題の分析力・解決力に優れ、学校等において指導的役割を担うことのできる教員養成を行うため、教職大学院（専門職学位課程）の設置申請を行い、平成20年度から設置可となった。

また、既存の修士課程の教育目的を明確にするため、平成20年度からの修士課程の教育課程の改編について「事前伺い」を行い承認された。

平成14年度から学長裁量経費により「四国遍路八十八箇所の総合的研究」として研究を進め、研究の成果として平成17年度から、学部授業科目「阿波学（地域文化研究）」、大学院授業科目「四国遍路と地域文化」として開設した。この取組は、平成19年度『歩き遍路による「いたわり」情操教育と遍路地域の「まるごと博物館」構想』として「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

顕著な業績をあげた学生には「鳴門教育大学学生表彰規程」に基づき、学生表彰を年2回実施している。平成18年度には12人、2団体を、平成19年度は、16人、3団体を表彰した。また、年間の学生表彰被表彰者のうちから1人（または1団体）を「溝上賞」（学校教育及び社会の進展に貢献した本学学生を表彰する制度）として表彰することとしている。

学部4年間を通してクラス担当教員を置き、「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引き」に基づき、学生の学生相談、修学指導・助言を行っている。また、毎年実施している学長と各学年の学生代表者との懇談会は、平成19年度は4回実施するなど、学生の意見を取り入れた大学運営に努めている。

多様な学生にきめ細かな学習支援を行うことを目的に、平成19年度に「学生生活実態調査」を学部生、大学院生1,008人を対象に実施、回収率は84.75%であった。(隔年実施)

本調査結果は、「鳴門教育大学学生の生活と意識平成19年度学生生活実態調査報告書」としてまとめ、学生が閲覧できるよう、冊子を附属図書館ほか数箇所に配架するとともに、学内ウェブページにも掲載した。

(2) キャリア教育、就職支援充実のための組織的取組状況

学部において、1年次から3年次までの各学年において、キャリア教育を体系的に取り入れた一泊二日の合宿研修を実施している。クラス担当教員も参加し、卒業生を含む現場教師の講演(1~3年)やマナー講座(2・3年)、自己分析(2年)、教員採用試験合格者との懇談会(3年)など、主に教員就職を目的とした研修プログラムを取り入れている。

教員就職支援チームアドバイザー(専任教員)、大学院生就職支援アドバイザー(非常勤:校長経験者)を配置し、各講座の教員が連携して、年2回、模擬面接・模擬授業等を開催するなど、全学的に取り組むとともに、様々な支援策を実施した。これらの取り組みにより、平成19年度大学の学部における教員就職率は66.1%(平成18年度64%、全国第10位)であり、対法人化前24.7ポイント増となった。

平成20年度から大学院における長期履修学生の修学支援を更に強化するため、教員と事務スタッフが協働して行う組織として、「教職キャリア開発支援オフィス」を設置することとした。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

課外活動団体のリーダーに対して、その任務を深く認識させ、リーダーとしての基本的知識の修得を目的とし、「サークル・リーダーシップ・セミナー」を毎年実施している。終了後には参加者からアンケート調査を行い、次年度の参考としている。

平成19年度は、自動体外式除細動器(AED)を用いた救命実習、リーダーの役割等に関するグループ討議、講演などを行った。

学生のモチベーションを高め、より活発な課外活動が行われることを目的に、大学の学生団体活動状況を紹介するウェブページを新規開設した。また、各種競技結果や公演、イベント等の情報を積極的に掲載した。

学生宿舎(世帯棟14戸、単身棟21室)の畳、床、壁等の改修を行い、快適な生活環境を提供するとともに、駐車場区画の白線工事を行った。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

学長がリーダーシップを発揮できるよう「学長留保定員」を設けている。

平成20年度に設置する教職大学院において必要な実務家教員を採用(2人)するなど、戦略的・機動的な運営を行っている。

研究活動推進のための取り組みとして、「学長裁量経費活用方針」を定め、研究プロジェクト、事業、教育・研究基盤設備、教育研究環境整備等について公募し、有効な資源配分を行っている。また、学長裁量経費以外に競争的経費として「業績主義的傾斜配分経費」、「教育研究支援プロジェクト経費」を設けている。

(2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

女性教員の採用に関しては、「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」を制定し、教員公募要項に明記し、女性教員の割合増加に努めている。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

研究支援体制として事務局に「研究協力チーム」を、全学的な組織として「学術研究推進委員会」を設置している。研究協力チームでは「外部研究資金を確保するための方策」に基づき、科学研究費補助金等を獲得するための支援業務を行っている。

また、学術研究推進委員会では、教員の研究環境の現状の把握と確保のため、アンケート調査を実施し、研究環境を阻害している事項について分析し、「研究環境の充実のための方策について」としてとりまとめ、具体的な方策について学長に提言した。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

戦略的教育研究開発室を設置し、その下部組織として、研究開発検討部会(GP)及び科学研究費補助金プロジェクト検討部会を設置した。

これにより競争的資金の獲得に取り組み、「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「専門職大学院等教育推進プログラム」が採択された。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献等、社会への貢献のための組織的取組状況

本学大学教員が、学校現場等に出向き学校教員、児童・生徒、保護者を対象に、無料で講演、授業実践、指導方法や課題解決の指導等を行う「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」を積極的に推進している。同アドバイザーの登録者割合は全教員の78.8%(目標値75%)である。

教育職員免許法改正に伴う「教員免許更新制度」における免許更新講習について、本学が基幹大学として実施することを決定し、関係大学及び教育委員会の協力を得て、平成20年度に2会場で予備講習を実施することとした。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

有用な研究成果等を知的財産として創出、取得、管理及び活用することを目的として、教員で組織する「知的財産室」を設置している。四国TLO（株式会社テクノネットワーク四国）と知的財産の技術移転に関する協定書を、また、徳島大学と知的財産関連業務等に関する協定を締結した。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

国際的な教員教育支援（開発途上国調査、JICA受入研究、プロジェクト専門家派遣等）を行うため、平成17年度に時限的に設置した「教員教育国際協力センター」の3年間の業務実績、事業内容及び今後の業務計画等について評価を行い、平成20年度以降は恒久的な教育研究支援組織とすることとした。

大学院修士課程を改編し、平成20年度から国際教育協力コース（外国人教員研修分野）を設置することとした。

外国人留学生の修学・生活支援に関するプログラムの充実を図るため、プログラムコーディネーターを2名配置し、年間プログラムの計画や実施について助言、指導を得た。

附属学校について

【平成16～18事業年度】

《大学との教育研究体制》

「鳴門教育大学の附属学校と大学との教育研究体制、並びに共同により教育研究を行う場合の学内手順等に関する申合せ」を制定し、附属学校部長を中心に、附属4校全体の組織と大学各講座及びセンターとの研究体制を確立した。

《大学教員の授業支援制度》

大学教員の附属学校での年間を通じた授業支援制度として「鳴門教育大学の附属学校の幼児・児童・生徒を対象にした授業支援を依頼する場合の申合せ」を制定し、大学教員の専門性を生かした授業として、附属小学校では9教科を、附属中学校では、5教科の授業を実施した。

《附属学校教員の学部授業支援》

附属学校教員による学部授業を支援するための措置として、平成16年度に確立した「教員養成実地指導講師制度」に基づき授業（初等中等教科教育実践等）を担当した。

《附属学校安全指導計画》

附属学校園の安全指導計画全般について見直しを図るとともに、年間を通じた安全指導計画に基づき、保護者にも協力を求め児童生徒等への安全指導を実施した。また、警察署、消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施した。

《大学教員によるスクールカウンセリング》

各附属学校園のスクールカウンセラーとして大学教員2名を配置し、児童・生徒・保護者へのカウンセリングを実施した。

《新任大学教員の附属学校における研修》

「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」に基づき、当該研修を実施した。

【平成19事業年度】

《附属学校長の専任化》

附属学校（園）長の選考方法について、校長のリーダーシップを發揮し、組織的・機動的な学校運営が行える体制とするため、平成20年度から、大学教授を校長に併任する従来の制度から、徳島県教育委員会と大学との協議に基づき教育委員会から推薦のあった者を校長に登用する制度へと改めた。

この制度改正に伴い、附属学校部長と校（園）長との責任及び大学との関わりを明確にするため「附属学校部長と校（園）長の役割分担と権限について」を定めた。

《附属学校との連携による研究》

附属学校と大学との教育研究の相互支援体制のもと、附属幼稚園教員と大学教員が連携し保護者の協力も得て「幼稚園教員及び保育士の実践力養成プログラム」の研究を推進した。

《附属学校教員による公立学校教員資質向上》

徳島県教育委員会との人事交流協定に基づき、人事交流を実施するとともに、県下教育委員会主催の教員に対する10年次研修や各種協議会、研究大会へ講師や指導助言者として教員を派遣した。また、公立学校等主催の各教科別の研究会や特別支援教育に係る教育相談、徳島市保育巡回指導等への支援を行った。

《附属学校教員の積極的教員資質向上》

各附属学校教員を、文部科学省、教員研修センター、特殊教育総合研究所、国立大学、日本教育大学協会等が主催する各種研修・研究会等に積極的に派遣し、教員の資質向上を務めた。

《附属学校における自己点検・評価》

各附属学校においては、学校評議員制度を積極的に活用し自己点検・評価を実施した。また、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号）」に基づき、平成20年度からの「学校評価」に対応するための評価制度を確立した。

《附属学校安全指導計画》

各附属学校における安全管理体制として、総合的な「附属学校園安全指導計画」を策定し、これに基づき安全管理体制、安全点検、安全指導、安全対策等を実施している。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	基幹環境整備（バリアフリー対策）として、本部棟・講義棟にエレベータを設置し、教育研究の質の向上に努めた。（39百万円）

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 151	施設整備費補助金 (151) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	・校舎空調設備外改修 ・バリアフリー対策工事	総額 64	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (24) 目的資金 (40)	・校舎空調設備外改修 ・バリアフリー対策工事	総額 63	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (24) 目的資金 (39)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- ・小規模改修 改修内容は、危険箇所補修、空調設備改修、防水補修等である。
- ・災害復旧工事 平成16年度に完了している。
- ・校舎空調設備外改修 老朽化した空調設備の機器更新及び院生室等空調設備未整備室への設置を行った。
- ・バリアフリー対策工事 本部棟・講義棟にエレベータを設置し、教育研究の質の向上及び身障者対策を行った。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人員管理を人件費総額で管理することとなるが、運営費交付金の算定ルールなどを参考に、第1期中期目標期間中の適正な人員配置を計画する。</p>	<p>教職員の適正な配置，養成，評価及び計画的な人事交流の実施 平成18年度に制定した「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を推進するとともに，外国人教員の増員を図るための方策を引き続き検討する。 平成18年度から実施した業績評価を反映した給与システムについて，活用・反映のための業績評価項目について見直しを行う。 教職大学院の設置審査の結果及び総人件費改革の実施計画を踏まえ，中期目標・中期計画に基づき，職員の定数管理を行う。</p> <p>19年度の常勤職員数 349人 19年度の人件費総額見込み 3,218百万円</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P12～13参照</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
学校教育学部 学校教育教員養成課程	400 400	477 477	119.3 119.3
学士課程 計	400	477	119.3
大学院学校教育研究科 学校教育専攻 特別支援教育専攻 障害児教育専攻 教科・領域教育専攻	$\begin{pmatrix} 600 \\ 290 \\ 20 \\ 20 \\ 270 \end{pmatrix}$	$\begin{pmatrix} 553 \\ 260 \\ 13 \\ 21 \\ 259 \end{pmatrix}$	$\begin{pmatrix} 92.2 \\ 89.7 \\ 65 \\ 105 \\ 95.9 \end{pmatrix}$
修士課程 計	600	553	92.2
附属小学校	720	676	93.9
附属中学校	480	472	98.3
附属特別支援学校	60	59	98.3
附属幼稚園	160	146	91.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士課程 計			
専門職学位課程 計			

計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況
 学部においては、入学定員を超えているが、大幅に超えている状況ではない。附属学校の収容定員に対する充足率は、ほぼ達成できている。大学院においては、毎年定員を下回っている。これは、大学院の入学定員の3分の2程度は初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者を以て充てることとしており、この教職経験者の志願者が毎年減少傾向にあることが、定員充足出来ない要因の一つである。
 今後は、教職大学院の平成20年度設置も含め、教育課程の充実、授業内容の改善及び広報活動を行い、引き続き大学院定員充足に努める。

収容定員と収容数に差がある理由(定員充足が90%未満の場合)
 学士、修士課程ともに定員充足は90%以上である。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等) 学校教育学部	(人) 400	(人) 461	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 5	(人) 6	(人) 6	(人) 450	(%) 112.5%
(研究科等) 学校教育研究科	(人) 600	(人) 526	(人) 35	(人) 5	(人) 0	(人) 0	(人) 7	(人) 12	(人) 11	(人) 503	(%) 83.8%

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等) 学校教育学部	(人) 400	(人) 474	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 4	(人) 15	(人) 15	(人) 455	(%) 113.8%
(研究科等) 学校教育研究科	(人) 600	(人) 524	(人) 34	(人) 5	(人) 0	(人) 0	(人) 6	(人) 16	(人) 16	(人) 497	(%) 82.8%

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等) 学校教育学部	(人) 400	(人) 466	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 2	(人) 7	(人) 7	(人) 457	(%) 114.3%
(研究科等) 学校教育研究科	(人) 600	(人) 534	(人) 22	(人) 4	(人) 0	(人) 0	(人) 18	(人) 16	(人) 16	(人) 496	(%) 82.7%

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等) 学校教育学部	(人) 400	(人) 477	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 3	(人) 17	(人) 17	(人) 457	(%) 114.3%
(研究科等) 学校教育研究科	(人) 600	(人) 553	(人) 18	(人) 2	(人) 0	(人) 0	(人) 19	(人) 52	(人) 51	(人) 481	(%) 80.2%

計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況

学部の収容定員に対する定員超過率は、収容定員を超えているが大幅に超えている状況ではない。
 大学院においては、毎年収容定員を下回っている。これは、大学院の入学定員の3分の2程度は初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者を以て充てることとしており、この教職経験者の志願者が毎年減少傾向にあることが、定員充足出来ない要因の一つである。
 今後は、教職大学院の平成20年度設置も含め、教育課程の充実、授業内容の改善及び新たな広報活動を行い、引き続き大学院定員充足に努める。